

平成29年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成29年12月5日（火）

議 事 日 程（第2号）

平成29年12月5日午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員

9番	益 子 慎 哉 議 長	13番	成 井 小太郎 副議長
1番	森 山 一 政 議 員	2番	小 室 信 隆 議 員
3番	菊 池 勝 美 議 員	4番	諏 訪 一 則 議 員
5番	藤 田 謙 二 議 員	6番	木 村 郁 郎 議 員
7番	深 谷 渉 議 員	8番	平 山 晶 邦 議 員
10番	菊 池 伸 也 議 員	11番	深 谷 秀 峰 議 員
12番	高 星 勝 幸 議 員	14番	茅 根 猛 議 員
15番	福 地 正 文 議 員	16番	川 又 照 雄 議 員
17番	後 藤 守 議 員	18番	黒 沢 義 久 議 員
19番	高 木 将 議 員	20番	宇 野 隆 子 議 員

説明のため出席した者

大久保 太 一 市 長	宮 田 達 夫 副 市 長
中 原 一 博 教 育 長	加 瀬 智 明 総 務 部 長
綿 引 誠 二 政策企画部長	西 野 千 里 市民生活部長
滑 川 裕 保健福祉部長	武 藤 範 幸 農 政 部 長
岡 崎 泰 則 商工観光部長	真 中 剛 建 設 部 長
根 本 康 弘 会 計 管 理 者	江 尻 伸 彦 上下水道部長
江 幡 正 紀 消 防 長	生天目 忍 教 育 次 長
金 子 充 農業委員会事務局長	鈴 木 淳 秘 書 課 長
笹 川 雅 之 総 務 課 長	江 幡 治 監 査 委 員

事務局職員出席者

宇 野 智 明 事 務 局 長	鴨志田 智 宏 議 事 係 長
-----------------	-----------------

午前 10 時開議

○益子慎哉議長 おはようございます。ご報告いたします。

ただいま出席議員は 20 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

○益子慎哉議長 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

16 番川又照雄議員の発言を許します。川又照雄議員。

〔16 番 川又照雄議員 登壇〕

○16 番（川又照雄議員） おはようございます。16 番川又照雄です。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

平成 29 年も残りわずかとなりました。この 1 年を振り返ってみると、おおむね選挙の 1 年に終わった気がいたします。おかげさまで、全ての選挙が無事希望どおりに終わり、大変うれしく思っております。梶山大臣におかれましても、引き続き安倍内閣での地方創生担当大臣に就任され、大井川新茨城県知事、大久保市長と理想的な国、県、市の太いパイプができました。今後当市ばかりか、茨城県の県北振興にも大きな期待が持てると思います。大久保市長におかれましては、このチャンスを最大限に生かしてのさらなるご尽力をご期待申し上げます。

現在、常陸太田市においては、少子化・高齢化の中、10 年、20 年先の将来を見据えた安全・安心の総合防災、減災の対策や、さらなる医療と福祉、加えて子育て支援の充実や拡大等も求められております。新たな雇用創出の問題や国道 349 号沿道の東バイパスの魅力ある大規模商業施設の整備等の取り組みも図り、少子化・人口減少時代の中のこれらを抑制する当市独自の地方創生を生み出しながら、具体的に、積極的にその実現に向けて努力をしていかねばなりません。

私自身、情熱そして責任感、判断力の議員資質の向上を求め、誰のための地方自治なのかを常に問いかけながら、率先し同僚議員とともに、これまで以上の議員活動、議会活動に邁進してまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、エコミュージアムについて質問いたします。この活動は市町村合併前、平成 14 年 10 月よりエコミュージアム研究会として発足し、5 年間多くのエコミュージアムに関する研究を重ねて、平成 19 年より今日まで常陸太田エコミュージアムとして、自分たちの住んでいる地域にある自然、歴史、文化、産業、暮らし、景観、人物などの地域の資源を、つまりお宝として捉

え、それらを守り、後世に伝え、活用していく活動として継続、今日まで続けております。

ここで、最初に今年度について。1点目、今年度の活動の状況について。2点目、エコミュージアム活動のPR状況についてお尋ねいたします。

大きく2つ目、これまでの地域資源の活用について。これまでの掘り起こした地域資源の活用について、その現況をお尋ねいたします。

関連して、数々のエコミュージアム活動資料は当市のお宝です。このお宝をより多くの市民と共有し協働していくことは、温度差はあれ、とても大切だと思います。さらに、市民にこの活動を浸透させるためにも、今後の冊子化などその発展形も重要だと考えます。この点についてのご所見、ご見解をお伺いいたします。

以上、大きく2点についてお尋ねをいたします。

大項目2つ目は道路問題、奥久慈グリーンライン林道についてお伺いいたします。この道路は常陸太田市、常陸大宮市、大子町の2市1町に関連する事業で、総事業費288億円、平成7年より事業期間25年と計画された総延長74キロの景観のすばらしい、大変魅力ある道路で、一部市民も注目し待ちわびております。

全線開通の完成後は、必ずや楽しみな道路になると思います。かなり長期にわたる事業として進められましたが、いよいよ全線開通が近づいてまいりました。当然、開通後には当市に移管されると思います。ここで、移管に向けての対応が重要です。これまでに開通した部分の道路等への点検について、当市の希望する改修点、今後の運用・展開を考慮した改良点などが当然あると思われると思います。これらについてお尋ねをいたします。

最後になりますが、空き家についてお尋ねをいたします。

過去においても、何度か一般質問に取り上げましたが、今回の調査完了は広域、増加等の問題もあり、大変ご苦労様でした。

調査完了結果について。1点目、その空き家件数についてお伺いをいたします。

2点目、所有者からの相談もたくさんあったと思います。その相談の内容や相談の対応についてお尋ねをいたします。

関連として3点目、今後さらなる増加が懸念される空き家予備軍について。全国で75歳以上の高齢者世帯における持ち家は約428万戸と言われております。内訳として、75歳以上の単身世帯が約210万戸、ともに75歳以上の夫婦世帯が約134万戸、いずれか一方が75歳以上の夫婦世帯が約84万戸と報告されております。このことから近い将来にさらに空き家が増えると予想されます。

この空き家予備軍に対し、当市としてどのように考え、対応していくのか、お伺いをいたします。

また、大きく2として、今全国的に注目されている移住支援や農地の有効利用が見込める家と一緒に農地も要望に応え、空き家に付随した農地をセットで販売することについて。この点では、特に「農地法」第3条農地取得の下限面積要件緩和について、当市においても条件付きで再考すべきと考えますが、農業委員会のご所見、ご見解をお伺いいたします。

以上で、私の１回目の質問を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 エコミュージアム活動についてのご質問にお答えいたします。

エコミュージアム活動は地域にある自然や歴史，文化遺産，景観，産業，暮らしなどを地域の宝として見つめ直し，整備保全し，後世に伝えるとともに，地域コミュニティの醸成を図りながら，これらの資源を活用した交流人口の拡大，さらには生産，経済活動へと発展させ，新しいまちづくりを目指すものであります。

エコミュージアム活動の手法といたしましては，地域が主体となって実施する住民参加による地域資源探索，いわゆるお宝探しから掘り起こされた資源の整備保全を図りながら，地域内外の方との交流，さらには生産活動，経済活動へとつなげていくものと，「てくてくウォーク」と名付け，市と町会が地域を巡り，資源を掘り起こし，地域資源探索活動へときっかけ作りをするものがございます。

平成２８年度末において，地域資源探索活動に取り組んだ地域は２４地域，「てくてくウォーク」を実施した地域は一部地域資源探索活動と重複しておりますが，７０地域であり，多くの地域資源が掘り起こされている状況にございます。

今年度のエコミュージアム活動の状況でございますが，新たに地域資源探索活動，いわゆるお宝探しに取り組んでおりますのは４地域，新宿町上町・下町，高柿町，東連地町，そして継続が２地域，解説板，案内板等の設置や資源周辺の環境整備など地域資源の整備保全活動に取り組んでおりますのが４地域，地域資源を生かした自然体験やハイキング，伝統行事などによる地域内外との交流活動に取り組んでおりますのが１２地域，「てくてくウォーク」を実施いたしました地域が９地域となっております。

このエコミュージアム活動の具体的な事例を申し上げますと，持方地域や上深荻，大菅，小妻地区におきましては，里山の自然を生かした地域外の親子との体験型交流，上河合や真弓，大里地区などではハイキング，久米地区では，城跡を活用した交流活動を行っており，多くの方々が訪れている現況にございます。

また，河内地区では，歴史的建造物である旧町屋変電所を活用したイベント，赤土地区では耕作放棄地を利用してソバを栽培し，生産経済活動を行っているなど，それぞれの地域において特色のある活動を主体的に展開しているところでございます。

次に，エコミュージアム活動のＰＲにつきましては，市民の皆様に理解を深めていただくために，市広報誌やホームページ，フェイスブック等のＳＮＳへの掲載，本庁舎１階ロビーでのパネル設置による情報発信を行っており，特に毎月発行の「広報ひたちおおた」にエコミュージアム通信や「てくてくウォーク」のコーナーを設け，活動の様子を始め，散策のモデルコースを紹介し，エコミュージアム活動の普及啓発に努めているところでございます。

次に，地域資源情報の活用についてのご質問にお答えいたします。

地域資源情報を市民の皆様が共有することは大切でありますことから，これまでも地域資源の

整備活動を実施した地域におきましては、資源に解説板や誘導板を設置し、さらにその所在を示す案内板を設置するとともに、散策マップを作成して、常陸太田駅や市庁舎及び道の駅等で配布し、市民の皆さんを始め、市外から訪れる多くの方々にも周知を図っているところでございます。

また、「てくてくウォーク」におきましては、掘り起こされた資源を町会と協議を行いながらコースを決定し、「広報ひたちおおた」に散策マップとして掲載しているところであります。

ただ、いずれの散策マップも個別に作成しており、地域資源を総合的に周知するには至っておりませんので、今後、より多くの地域資源を掲載しております「てくてくウォーク」の散策マップを中心に編集した冊子の作成について検討してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 農政部長。

〔武藤範幸農政部長 登壇〕

○武藤範幸農政部長 奥久慈グリーンライン林道についてのご質問にお答えいたします。

奥久慈グリーンライン林道のうち、本市に係る路線といたしましては、水根持方線と武生線の2路線がございます。水根持方線につきましては、水府の持方地区から太子町の水根地区を結ぶ延長6,911メートルで、平成10年度から工事に着手し、本年6月27日に竣工、供用開始となったところでございます。

水根持方線の移管に関しましては、劣化したのり面や区画線の県による補修などの完了も本年9月22日に移管を受けたところでございます。

武生線につきましては、水府の持方地区から県道常陸太田太子線の下高倉町地内までの全体延長1万480メートルで平成11年度から工事に着手し、現在残りの1,990メートルについて工事を進めているところでございます。

この武生線につきましても、工事完了後の移管につきましては、劣化などによる補修、修繕などはもとより、グリーンライン林道が竜神大吊橋や袋田の滝など、周遊観光を促進するルートとして、また、新緑や紅葉シーズンの景観、竜神ふるさと村など観光施設への誘客などに寄与する道路としての期待も大きいことから、より多くの皆様にこの道路を快適にご利用いただけるよう周辺の景観保持や森林整備などを含め、道路の価値を高めていくことが必要であると考えておりまして、それに向け、引き続き、県と協議調整をしてまいります。

○益子慎哉議長 市民生活部長。

〔西野千里市民生活部長 登壇〕

○西野千里市民生活部長 空き家問題についての市民生活部関連の3点のご質問にお答えをいたします。

まず、空き家調査についての1点目、空き家件数についてのご質問にお答えいたします。

昨年10月から開始いたしました空き家の現況調査につきましては、本年9月に完了をいたしまして、ゼンリンからの基礎資料及び地元住民からの情報提供などによりまして、全1,201件の調査を行ってきたところでございます。

このうち、空き家と認められます物件につきましては970件でございまして、このほか既に撤去された物や使用されている物などが231件でございました。

空き家と認めたもの970件におけますA判定からD判定までの物件の程度別の件数を申し上げますと、A判定が7件、B判定が142件、C判定が621件、D判定が200件という状況でございます。現在これらの所有者などにつきまして調査を行いながら、データベースの作成を進めているところでございます。なお、これらの中におきまして、程度や立地条件がよい物件につきましては、既に空き家バンク登録へのデータとして活用をいたしているところでございます。

次に、所有者からの相談についてでございますが、所有者または管理者などからの主な相談内容といたしましては、管理がなされていないため、傷みのある物件や家財等が残されたままになっている物件などについての利活用についてや所有者の死亡や施設へ入所し空き家となった物件の利活用について、さらには、遠方居住による管理面での相談や管理処分にあたる費用面についてなどの相談が主な内容となっております。

こうした相談等に対しまして、利活用が可能な物件につきましては、空き家バンク制度や各種助成制度の活用についてご案内をいたしますとともに、利活用が難しい案件なども含めまして周囲への影響も考慮いただきながら、適正管理をしていただくよう助言を行っているところでございます。

また、近年これらの空き家等につきまして、相続放棄に関する相談案件も出てきてございまして、手続といたしましては、基本的に家庭裁判所へ相続発生後、原則3カ月以内に必要書類を添えまして申し立てを行うだけで完了するという反面、全ての相続財産を放棄することになることや空き家の所有者、または管理者が決まるまでは、元の相続人が管理義務や法的責任を有することなどをご説明いたしているところでございます。

このほか、所有者等が認知症を発症している場合などにおきまして、所有者に判断能力がない場合などは物件の売買ができなくなることもありますことから、後見制度などを上手に活用いただくようなご案内をしてまいりたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、相談者のお考えや空き家の状況に応じた最適な選択ができるようご案内を行いながら、適正管理と利活用につなげてまいりたいと存じます。

3点目の空き家予備軍についてでございますが、空き家の適正管理と空き家バンク制度や各種助成制度によります利活用につきましては、これまで市の広報誌やホームページなどによりまして、周知を行ってきているところでございますが、改善が見られず、そのままになっております空き家等に対しましては、より多くの所有者等の皆様に適正管理や利活用について、意識を高めていただけますよう、今年度より固定資産税納税通知書発送にあわせまして、啓発のためのチラシを同封いたしまして周知を行っているところでございます。

このことによりまして、将来的な家屋や土地の利活用、さらには適切な管理の必要性に対しまして、できるだけ早い段階から意識を持っていただくことによりまして、空き家等の発生の抑制につながることを期待いたしているところでございます。

今後におきましても、空き家となる前段の状況にも着目しながら、所有者等の意識の啓発と適正な管理、利活用につながるよう国の施策なども含めまして周知を図ってまいりたいと考えてお

ります。

○益子慎哉議長 農業委員会事務局長。

〔金子充農業委員会事務局長 登壇〕

○金子充農業委員会事務局長 空き家問題についてのご質問のうち、空き家附随の農地セット販売について、農地取得の下限面積緩和についてお答えいたします。

「農地法」におきましては、農地を農地として取得する際の要件としまして下限面積が設定されております。これは農地の有効活用，農業経営の効率化，安定化を目的に定められておりまして、「農地法」上は50アールとなっておりますが、地域の実情に応じて各農業委員会で独自に定めることができるようになっており、常陸太田市におきましては40アール、水府地区及び里美地区の一部におきまして30アールと定めてございます。県内の市町村では、当市を含め水戸市、日立市、常陸大宮市、大子町など7市町におきまして、同様に下限面積を40アール、30アールなどに引き下げております。

しかしながら、「当市へ移住したい」については、「住宅に隣接して自家消費する野菜を片手間に作れる家庭菜園程度の農地がほしい」という方にとりましては、30アール、40アールという農地は広すぎ、無理をして取得しても耕作しきれずに遊休農地化してしまう危険性もございませう。また、住宅に隣接した小規模な農地ですと、地域の担い手へ集積し、有効活用することが難しいケースもございませう。

そこで、議員ご指摘のように、空き家に附随した農地については、一定条件のもと、下限面積を引き下げて取得することを認める農業委員会が各地に出てきており、結果として農地の有効活用につながっていることから、人口減少対策として市を挙げて移住定住を促進している中、少しでも移住希望者の要望に沿えるよう、空き家附随の農地を取得する際に、下限面積を緩和することにつきまして、空き家バンク担当部課等と連携し、今後、検討を進めてまいります。

○益子慎哉議長 川又議員。

〔16番 川又照雄議員 質問者席へ〕

○16番（川又照雄議員） 答弁ありがとうございました。

大きなエコミュージアムについて理解をしますけれども、冊子化のときにやはり映像化も考えてほしいなと、これ要望なんですけれども。当市には、ビデオに精通しているグループもあるし、写真もかなり研究している方がたくさんいると思います。そういう方々に要望として映像化も一緒に考えてほしいなと思っております。

2点目、奥久慈グリーンライン、大変期待しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

1点だけ。3点目の空き家問題。これは現状の空き家担当の部署はどういうふうに、担当は何人ぐらいで対応しているのか。空き家バンクの担当をお尋ねしたいと思います。

○益子慎哉議長 市民生活部長。

○西野千里市民生活部長 空き家関係の窓口でございますけれども、いわゆる危険な空き家等あるいは環境上問題がある部分につきましては、市民生活部市民協働推進課の安全係が担当いたしてございますけれども、先ほど調査をいたしました中で優良な物件につきましては、政策企画部の少

子化・人口減少対策課のほうに職員プラス臨時職員が配置されておりまして、そちらのほうで内容をさらに精査いたしまして、バンクのほうに登録、活用というような形で進めさせていただいているところでございます。

○益子慎哉議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） はい、わかりました。まさに予備軍の話もしましたが、今後当市においては、ある程度予備軍も含めた空き家対応を今後しっかり要望しておきたいと思います。あとは理解をいたしました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○益子慎哉議長 次、5番藤田謙二議員の発言を許します。5番藤田謙二議員。

〔5番 藤田謙二議員 登壇〕

○5番（藤田謙二議員） 5番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

1つ目は、魅力ある市街地の整備についてであります。

本市においては、これまでも良好な市街地整備として、鯨ヶ丘地区、J R 常陸太田駅周辺地区、国道349号沿道地区と3つのエリアを主として整備開発が進められてきています。

現在、国道349号沿道地区に関しては、新たに東部地区整備計画のもと、若者に魅力のある大型商業地区としての形成促進が図られているものと認識しております。

そこで、今回は鯨ヶ丘地区とJ R 常陸太田駅周辺地区の魅力向上についてお伺いさせていただきます。

今年9月に長きにわたって鯨ヶ丘の中心地で常陸太田金融機関のけん引役として、さらには鯨ヶ丘の商業発展にも大きく貢献されてきた常陽銀行が金井町へ移転いたしました。幸い、12月中旬ごろには移転前の建物の1階部分の一部を改修、活用して、最新式のATMの設置に加え、行員も2名配置の上、出張所としてほとんどの業務が対応可能になるということで、地元利用者も安堵しているところでありますが、今度は東日本銀行が来年4月に塙町に移転するとの情報に地元商店街では新たな衝撃が走っています。相次ぐ金融機関の移転等も拍車となって、商店街の空き店舗問題も深刻化を増しています。

そのような中、本市では現在、空き家対策については調査及び空き家バンクの活用と対応が図られていますが、空き店舗についてはどのような取り組みを行っているのか。

①として、空き店舗の現況とその対策についてお伺いいたします。

次に、歴史を生かした景観形成についてお伺いいたします。

本市の都市計画マスタープランや第6次総合計画の中にも歴史的建造物を活用した落ち着いた町並みの創造や鯨ヶ丘地区の歴史を生かした景観の形成が施策として掲げられています。平成26年には梅津会館の改修を始め、駿河屋宮田書店店舗兼母屋と土蔵、旧稲田家赤煉瓦蔵の3棟が国登録有形文化財になるなど保全活用が図られていますが、②として歴史を生かした景観形成に向けた現在の取り組み、また、今後の計画についてお伺いいたします。

一方で、歴史を生かした町並みとあわせて安心して暮らせる生活空間の形成も重要であり、9

月の全員協議会においては、東二町中央パーキングに定住促進を図るべく子育て世代に魅力のある賃貸住宅の整備計画が発表されました。人口減少や高齢化の進んでいる鯨ヶ丘地区にとっては、地域の活性化にもつながるものと期待が高まっています。今回の整備をきっかけに今後、これまでの点としての整備をぜひ鯨ヶ丘全体の面としての整備へと発展させていってほしいと願うところであります。

そこで、③として、鯨ヶ丘地区をまちづくりのモデル地区として位置付け機能整備を図ってほしいと考えていますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、ＪＲ常陸太田駅周辺の活性化についてであります。平成２３年に新しい駅舎が完成し、駅前の変則交差点の改良等により交通渋滞も緩和されるなど、駅周辺の整備が大きく進展いたしました。また、駅前広場においても、常陸太田駅夏物語や汁ＯＮＥカップなどのイベントが開催されるなど、にぎわい作りが図られているのは周知のとおりであります。

一方で、市外から訪れた観光客の中には、ＳＮＳ等を通じて「電車に乗り遅れてしまったら次の電車まで約１時間待たなくてはならない上に、喫茶室などコーヒーを飲んだりして時間を潰せる場所が周辺に見当たらずとても残念」といった書き込みを目にしたり、通学で駅を利用している高校生などからは、「ちょっとした飲食を購入できるコンビニなどがあると便利でうれしい」といった声を耳にします。

そのような中、第６次総合計画においても、ＪＲ常陸太田駅周辺地区については、商業、観光機能の充実につながるような土地利用が図られるよう立地誘導に努め、玄関口としての待合所や観光案内所を含めた情報発信の機能の強化を図っていくと掲げられています。

そこで、（２）①として、駅及び駅周辺における利用者に配慮した環境整備促進についてお伺いいたします。

また、②として観光機能の推進に向け、現在どのような取り組みを行っているのかお伺いいたします。

２つ目は、産業の振興についてであります。

人口減少や高齢化が進行する中、平成２６年５月に日本創生会議人口問題分科会において、全国８９６の消滅可能性都市が公表されたことを機に、全国で地方創生の動きが活発化するようになってきました。自分たちの暮らす地域が消滅可能性都市からの脱却を図り、将来的にどのような産業で存続していくかが少子化・人口減少対策や若者定住促進などの施策と同様に、大変重要になってくるものと考えています。

そのような中、全国各地でさまざまな活性化のための努力が重ねられており、農林水産品にとどまらず、環境や伝統など地域の資源全体を生かした地域づくりが盛んになるとともに、生産者サイドだけでなく、２次、３次産業を含め、地域一体となった取り組みとして、農村振興のための農業、農村の６次産業化や行政、企業、地域が連携して農業分野を中心に規制改革メニューを活用した取り組みなどが展開され始めています。

そこで、（１）①として、新たな産業振興策の創出へ向けた本市の取り組みについてお伺いいたします。

次に、有害鳥獣による被害が増加傾向にある中、捕獲者の負担軽減や意欲向上を目的に、獲得したイノシシなどの有害獣を買い取ってもらうことで対価を得、その対価でさらなる被害対策を行い、ひいては、地域ぐるみでの鳥獣害対策を推進していくといった取り組みを実施し、買い取ったイノシシなどを解体、加工、販売するなど有効に活用している地域が出てきています。

先月、会派の視察で訪問した山口県下関市では、「ジビエ有効活用基本計画」を策定し、有害獣の肉処理施設としてジビエセンターを建設、指定管理制度を利用して、埋設処分が主であったイノシシとニホンジカを買い取り、解体、加工、販売するなど、地域資源としての活用を図っていました。平成25年から供用が開始された施設では、年々搬入個体も増加し、昨年度はイノシシと鹿を合わせて873頭の処理を行い、ロースやモモ肉、ウィンナーやメンチカツなど全12品の加工品を商品化し、販売額も1,000万円を超えるなど軌道に乗ってきているとのことで、加工された商品は市内の道の駅を始め35を超える店舗で取り扱われているとのことでありました。

また、9月には、全国で初めて高知県梶原町が移動式のジビエ解体処理車ジビエカーを導入し、メディアに取り上げられるなど話題となっていました。

本市では、福島第一原発事故以降イノシシの捕獲に当たっては、東京電力からの賠償金が充当され、捕獲者の負担軽減につながっているものと思いますが、賠償制度が終了した後の捕獲者の意欲向上を見据えた対策を今から検討していくことが肝要であると考えています。

そのような中、本市においても、イノシシによる被害の削減はもちろん、少しでも捕獲者の意欲向上につながるようにジビエの有効活用について検討されてみてはと考えますが、②として、ジビエの有効活用についてのご所見をお伺いいたします。

3つ目は、生涯にわたって安心して暮らせるまちづくりを推進する上でも、とても重要な医療体制の整備についてであります。中でも昼夜を問わず発生する急病や事故など、緊急時の救急体制の充実が不可欠であることはもちろん、市民の大切な命を守るためにもより一層の救急体制の充実並びに医療機関との連携体制の強化が必要になってきます。

そのような中、これまで救急病院指定として長きにわたり地域の救急医療の中核として多大な貢献を果たされてきた川崎病院が5月よりクリニックに業務変更となったことを受け、市民の間では緊急時の市内の救急医療体制に不安の声も上がってきており、新たな救急病院の協力等が早急の課題であると考えますが、（１）救急体制について、①として、地域医療機関等との連携については、どのように対応されているのかお伺いいたします。

また、県内一の面積に加え、山間地域を有するなど、管内面積が広い本市にとっては、医療機関に収容するまでの所要時間において、緊急の治療が必要な患者の受け入れなどに支障が出ないことが望まれ、ドクターヘリの積極的活用等が大変有効な手段となってくるわけですが、②として、ドクターヘリの要請基準と活用状況についてお伺いいたします。

次に、高齢化の進展や市民ニーズの多様化など、社会情勢の変化に伴い、救急需要も今後増大することが予測され、救命リスク向上のためのプレホスピタルケア、いわゆる病院前救命の充実など、救急救命士の行う救急救命処置への高度な対応が求められてくるわけですが、③と

して、本市としてもすでに、メディカルコントロール体制が構築されていることと思いますが、その取り組みについて伺いたします。

そして、私たち市民もいつどのような状況のもとで救急現場に居合わせるかわからない中、バイスタンダー、いわゆる発見者や同伴者として応急手当を施す必要となった場合に備えて、応急処置の知識を習得することがとても大切になってくるわけですが、④として、応急手当の普及啓発についてはどのように取り組まれているのか伺いたします。

以上3項目11件について伺いたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 ご質問の順番とは変わりました恐縮でございますが、私のほうから産業の振興についての新たな産業振興策の創出に関するご質問にお答えを申し上げます。

新たな産業振興策の創出の大きな目的といたしましては、市の特性を生かした産業振興、安定した仕事の場づくりによりまして地域内経済の好循環と活性化を図りまして、持続可能なまちづくりを行うことと考えております。

その他の現在市では、国の地方創生の動きと同調いたしまして、町内において組織横断的な調査、検討を行いますとともに、企業、教育機関、金融機関等と連携を図りまして、新たな産業振興策の創出に取り組みまして、各種の産業の振興に努めているところであります。

具体的に申し上げますと、まず商工業につきましては、市街地に隣接する市内東部地区への商業業務機能を集積しまして、市内における経済循環の促進、それから子育て中の女性を視野に入れた雇用の場の確保を図りますために、東部地区開発促進事業を進めているところでございます。

その背景でございますけれども、今、市民一人当たりが1年間生活をしていく上で、小売商品の買い上げ高というのは常陸太田市の場合は年間60万円であります。ほかの市においての買い上げ高は100万円であります。大体が年間100万円の小売商品を買うということが平均的なレベルであります。当市は60万円ということで、4割は他の市に依存をして生活物資、小売品を買っている。そういう状況にあります。これでは、地域の好循環は生まれませんので、この東部地区に商店等を誘致することによって、少しでも市内での消費を促進する。そのことによって、経済の好循環を進めていきたい。そんな思いから、ただいま申し上げましたような東部地区開発促進事業を進めている。そういう状況でございます。

また、市内の中小企業の販路拡大あるいは新製品、新技術開発支援等のための中小企業ビジネスチャレンジ応援事業を今実施しておりまして、市内にクリエイティブ企業等の進出を促進するための支援といたしまして、平成29年度より新たにクリエイティブ企業等進出支援事業の実施をしているところであります。

次に、農林畜産業につきましては、「道の駅ひたちおおた」を拠点といたしまして、農作物等の生産量の拡大及び販路の拡大を図りながら、農作物等の6次産業化を奨励しますとともに、新規作物及び新しい栽培技術導入に対しまして支援を行い、多品目農作物等の生産拡大、支援事業

を平成29年度より実施をいたしまして、また6次産業化の推進と地域ブランドの創出によります地域産業の活性化を図りますために、本年6月に地方創生交付金を活用いたしましたチーズ製造・商品化プロジェクト事業を予算化いたしまして、現在、調査研究を進めているところであります。

いずれにしましても、農畜産業に対しては、生産者の収入を増やすこと、そのために何をどうすればいいか、そのことを念頭に置きながら進めていきたいというふうに思っております。

次に、観光の振興につきましては、新たなアクティビティとして昨年から実施しております竜神ダム湖におけるカヌー体験あるいは本年は3月下旬から11月末まで実施をしましたけれども、バンジージャンプや周辺施設との相乗効果を図ることとともに、本年6月に地方創生交付金を活用いたしましたフォレストリゾート推進事業を予算化いたしまして、本市の観光における新たな魅力の創出、そして交流人口の拡大を図りますために、現在、調査検討を進めている状況でございます。

なお、新たな産業振興策等の創出に当たりましては、行政側からのみの発想や取り組みだけでは限界がありますことから、引き続き行政、市民、企業、教育機関、金融機関等が密に連携を図りまして、市の特性を生かした他自治体に勝ち抜く施策の創出に総力を挙げて取り組みまして、地域内経済の好循環と活性化を図りまして、持続可能なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

〔岡崎泰則商工観光部長 登壇〕

○岡崎泰則商工観光部長 商工観光部関係の2点のご質問にお答えをいたします。

1点目の鯨ヶ丘地区の空き店舗の現況及び対策でございますが、まず空き店舗の状況につきましては、南口商店会、鯨ヶ丘商店会、まいづる商店会の会員数を見ましても、ここ10年間で17名の減少となっております、それと相まって空き店舗も増加している状況となっております。空き店舗数につきましては、鯨ヶ丘地区全体の数は把握していないところでございますが、鯨ヶ丘商店会のエリアに限りますと、現在28の店舗が空き店舗となっております。ちなみに、この鯨ヶ丘商店会では平成14年以降、空き店舗を利用して28店舗が新たに開業いたしまして、そのうち現在も14店舗が営業を続けております。

次に、空き店舗対策につきましては、まず、これまでの取り組みでございますが、平成14年度から空き店舗対策事業といたしまして、商店会が行う空き店舗を活用したイベント等に対し補助を行っており、鯨ヶ丘商店会が3軒の空き店舗を活用して、くじら焼きや駄菓子などの販売、季節ごとのイベントなどを行っております。

また、平成18年度から平成28年度まで、起業を目指す人に空き店舗をお試し創業の場として提供するチャレンジショップ事業を実施してまいりました。これまで9店がこのチャレンジショップ事業を利用してきましたが、残念ながら空き店舗を利用して起業まで至るケースはございませんでした。

今後の空き店舗対策といたしましては、平成27年度から始めました起業する際の初期投資に

対し補助を行う起業第2創業支援事業や本年度から起業創業を目指す人の研修の場として市商工会が創業塾を開催しているところがございますので、その参加者や補助事業利用者に対し起業の場として空き店舗等の紹介をしてまいりたいと考えております。

また、今年度からは茨城県の事業になりますが、今後成長が見込まれるクリエイティブ企業、具体的にはデジタルコンテンツ制作やシステムプログラミング、また芸術、技術開発等の業種になりますが、これら企業の事務所とするための空き店舗等の改修に対し助成を行うクリエイティブ企業等進出支援事業に取り組んでいるところがございます。今後も引き続きこの制度を活用し、空き店舗等の利活用に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、JR常陸太田駅周辺地区の活性化についてのご質問で、観光機能の推進に向けた取り組みでございますが、現在、駅の構内に観光案内センターを設置し、観光案内や特産品の販売、レンタサイクルの貸し出し、市内周遊観光レンタカーの申し込み受付、コインロッカーの貸し出しなどを行っております。

観光案内センターの利用状況につきましては、窓口での案内と電話等での問い合わせを合わせますと、平成26年度が7,610件、平成27年度が8,762件、平成28年度が8,087件となっております。そのうち、窓口での案内が平成26年度6,660件、平成27年度が7,613件、平成28年度が7,064件となっております。それをさらに地域別で見ますと、市内が2,121件、県内が1,303件、県外が1,894件、不明が1,746件となっております。

レンタサイクルにつきましては、電動アシスト付自転車3台を観光案内センターに備え付け貸し出しを行っております。利用状況につきましては、平成26年度が355台、平成27年度が359台、平成28年度が288台となっております。また、観光レンタカーにつきましては、利用者の利便性を図るため、一元的に観光案内センターで受付を行っております。利用状況につきましては、平成27年度が131件、平成28年度が167件となっております。利用者アンケートにおきましても、JR等利用者の方に大変な好評をいただいているところがございます。

この観光案内センターにつきましては、JRの利用者など市内外の多くの方に利用いただいておりますので、今後も引き続き、機能の充実、またサービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 歴史を生かした景観の形成についてお答えいたします。

鯨ヶ丘地区には、議員ご発言のとおり、平成8年から「文化財保護法」の一部を改正する法律によって、保護及び活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を登録する文化財登録制度を利用し、梅津会館を初め、駿河屋宮田書店店舗及び土蔵、旧稲田屋赤煉瓦蔵などの建造物4棟が国登録有形文化財として登録されております。休日などには、これらの建造物や歴史的雰囲気を目当てに市外からカメラ片手に鯨ヶ丘地区の町歩きを楽しむ方の姿も見られます。

また、梅津会館での企画展やイベント等にも、市内はもとより市外からも訪れる方が多くいる状況でございますので、今後も歴史ある鯨ヶ丘地区の景観形成に重要な梅津会館を中心として歴

史的価値のある建物について活用できるよう準備を進めてまいります。

○益子慎哉議長 建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 鯨ヶ丘地区の魅力再生についてのうち、まちづくりのモデル地区としての都市機能整備についてお答えいたします。

鯨ヶ丘地区につきましては、これまでH O P E計画や街なみ環境整備事業計画を策定し、国の補助金を活用して、東の辻広場や塙町の辻広場、鯨ヶ丘ふれあい広場等の公園整備や塩街道や東町通り、西町通りにおいて、石畳など景観整備を行うとともに、文化財指定や散策マップの作製等を行って鯨ヶ丘地区の魅力度アップに努めてまいりました。

しかしながら、当地区に限ったものではございませんが、地区内の人口減少対策やにぎわいの再現など、かつての中心市街地のような活性化までは難しい状況にあると言えます。このような状況の中、現在は東二町中央パークングの賃貸住宅など住宅地として活用する検討や立地適正化計画の中での当地区の位置付けを検証しております。

この立地適正化計画は、市街化区域内で都市機能や居住の誘導地区を定め、その地区でさまざまな施策を行い、都市の形成を維持していくものでございまして、国土交通省では計画の策定を支援すると同時に、同計画に基づく施策に対しましては、さまざまな交付金制度を設けております。

現在、同計画では、現況の調査や課題の抽出及びその分析を行っており、今後は鯨ヶ丘地区を含めた市街地全体において、目指すべき都市像実現のための施策等を加味した同計画を策定し、持続可能で魅力ある市街地の構築に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、J R常陸太田駅周辺地区のまちづくりについてのうち、駅及び駅周辺における利用者に配慮した環境整備促進についてお答えいたします。

J R常陸太田駅周辺につきましては、平成23年度に新駅舎や駅前広場、周辺道路等の整備が完成し、利便性や安全性の向上を図ってきたところでございます。駅周辺地区の土地利用の状況でございますが、近年、茨城県信用組合やドラックストアが新たに立地し、地域の方々の利便性向上が図られたところでございます。

一方、J R常陸太田駅の利用者数でございますが、平成28年度は1日当たり約2,600人であり、その割合構成としましては、約7割近くが高校生を主とした通学定期、約1割が通勤定期、残り2割が一般利用と思われます普通運賃となっております。このデータを10年前の平成18年と比較しますと、利用種別の各割合構成自体は大きく変わらないものの、全体で1日約300人減少している状況でございます。

また、先ほど議員からご指摘のございましたような利用者の方からの声があることも伺っております。このような状況を踏まえ、今後市内の高校などにも協力をお願いしながら、駅を利用する方々の意向や需要の調査、分析を行い、関係部署とも連携を取りながら、利用者が快適に駅を利用していただけるよう取り組んでいきたいと思っております。

○益子慎哉議長 農政部長。

〔武藤範幸農政部長 登壇〕

○武藤範幸農政部長 新たな産業振興についての中の子ビエの有効活用についてのご質問にお答えいたします。

まず、国におきましては、イノシシや鹿などの野生鳥獣によります被害の深刻化、広域化に対応するため、捕獲等による被害防止対策とあわせて、子ビエの利用を全国的に広げていく取り組みを支援しているところでございまして、現在、全国に民設、公設を合わせて約 6 3 0 の処理加工施設が稼働をしている状況にございます。

茨城県におきましては、福島第一原発事故の影響によりまして、県内全域において現在もイノシシの肉は国による出荷制限となっておりまして、本市におきましては、捕獲したイノシシは焼却処分としているところでございます。出荷制限の解除の条件といたしましては、イノシシは行動範囲が広いことから茨城県のみならず、福島県、宮城県、栃木県、群馬県、千葉県の 6 県全域の市町村が放射能検査を実施し、基準値以下とならなければ解除できないこととされてございます。

このような中、県内におきましては、石岡市が震災前からイノシシ肉を子ビエとして活用しておりまして、現在は出荷しようとするイノシシ肉全頭について、県による放射能測定検査を実施し、基準値以下の肉についてのみが出荷可能となり、市内八郷地区の飲食店で提供しているところでございますが、活用頭数は年間で約 1 0 頭程度となっております。また、城里町では子ビエ活用に向け、今年度から国の交付金を活用し、販路調査などを行っているところでございまして、県におきましても、勉強会を開催するなど、子ビエ活用に向けた検討がされているところでございます。

本市におきましては、震災前の平成 2 1 年に廃止となった公共施設の利活用によるイノシシ肉の加工処理施設の整備について調査検討を行った経緯がございます。

捕獲から処理施設までの搬送手段や搬送の時間的制約の課題、食肉処理用の許可に必要な処理施設の整備費の課題、また、稼働後の採算性の確保の課題などから子ビエの利活用については、断念した経緯がございます。

また、国におきましても、処理加工施設の黒字化の目安として、年間 1, 0 0 0 頭から 1, 5 0 0 頭を処理することとしてございます。これらを踏まえまして、今後、国や県、他市あるいは市場や販路などの動向等も注視しながら検討していく必要があるものと考えてございます。

○益子慎哉議長 消防長。

〔江幡正紀消防長 登壇〕

○江幡正紀消防長 医療体制の整備関連の 4 点についてお答えいたします。

1 点目の地域医療機関との連携についてのご質問にお答えいたします。

ご質問にございました川崎病院につきましては、本市救急医療の中核的病院として、今まで年間平均で約 4 0 0 件の救急搬送を受け入れていただいております。平成 2 8 年には、救急搬送件数 1, 9 4 5 件中約 2 割に当たります 3 5 6 件の搬送受け入れをしていただいております。そのうち、心肺停止患者におきましては、総件数 7 0 件中 2 6 件の搬送受け入れをしていただきまして、心

肺停止患者の約４割を収容していただいた状況にございました。

川崎病院のクリニックへの業務変更を受け、消防本部といたしましては、先に申し上げました川崎病院への年平均搬送件数約４００件の受け入れ枠をどのように対応するか検討を行い、まずは心肺停止患者などの重症患者の搬送受け入れについて、本市の救急指定病院である大山病院と西山堂病院により一層の救急搬送受け入れ依頼を行いました。

また、茨城県常陸大宮保健所においても、常陸太田地域の救急医療体制の再構築を図る必要性があるとの趣旨から、５月２２日に常陸太田・ひたちなか地域医療厚生会に救急医療ワーキング会議が開催され、本市が抱える救急事情をご理解いただき、各地区の医師会長、基幹病院である常陸大宮済生会病院長、茨城東病院長、ひたちなか総合病院副委員長などに収容依頼をさせていただいております。さらに、５月下旬から６月上旬に近隣市村の１７医療機関に対しましても、個別に救急受け入れ協力依頼をしております。

川崎病院がクリニックに業務変更となりました５月以降の救急搬送件数は１０月３１日現在、１，０４１件でございまして、内訳としましては、本市の医療機関への搬送が３８４件３６．９％、市外への搬送が６５７件、６３．１％となっております。このうち、心肺停止患者の救急搬送は３０件でございまして、市内の医療機関に全体の９割に当たる２７件を収容していただき、市民のニーズに対応しているものと考えてございます。

本市といたしましては、今後も市内の医療機関はもとより、近隣市村の医療機関、さらに茨城県常陸大宮保健所などと連携を図り、救急体制の充実強化に努めてまいります。

２点目のドクターヘリの要請基準と活用状況についてのご質問にお答えいたします。

ドクターヘリの要請基準につきましては、茨城県ドクターヘリ運航マニュアルに定められており、第１に、生命の危機が切迫しているかもしくはその可能性が疑われるとき。第２に、重症患者であって搬送に時間を要することが予想されるとき。第３に、重症熱傷、多発外傷、四肢切断などの特殊救急疾患の患者で搬送時間の短縮を図る必要があるとき。第４に、救急現場で救急診断処置に医師を必要とするときとなっております。この要請基準にしたがいまして、茨城指令センターでの１１９番通報受信時または救急隊員が現場の状況から判断しまして、ドクターヘリを要請するものでございます。

次に、活用状況でございますが、平成２８年度の茨城県全体でのドクターヘリ運航実績は出場件数が６７８件でございました。うち本市への上場件数は６０件となっており、ドクターヘリを積極的に活用し、県全体の約１割を占め、県内２４消防本部で３番目に多い上場件数となっております。

本市は、議員のご質問にございましたとおり、管内面積が広いため、救急現場によっては、医療機関への収容までに長時間を費やすことが予想されますことから、今後も救命率の向上のため、ドクターヘリの積極的活用に努めてまいります。

３点目のメディカルコントロール体制の中での取り組みについてのご質問にお答えいたします。

メディカルコントロール体制につきましては、茨城県救急業務高度化推進協議会が設置され、県内８地区に地区メディカルコントロール協議会が設置されております。本市は、水戸地区及び

日立地区への救急搬送が多いことからこの地区の医療機関との連携を密に図り、救急現場において医師の指導・助言を受けることができる体制を構築するため、水戸地区救急医療協議会と北部地区メディカルコントロール協議会の2協議会に加盟しております。この協議会に加盟しての取り組みにつきましては、次の2点を重点項目に掲げ、計画的に主に救急救命士の教育、研修をしているところでございます。

まず1点目の取り組みとしましては、救急救命士の再教育及び高度救命処置にかかわる研修の実施でございます。現在、救急救命士が行えます救急救命処置の特定行為につきましては、「救急救命士法」施行規則等の改正に伴い、除細動、静脈路確保のほかに、薬剤の投与、器具を用いた気管内挿管による気道確保、心肺停止前の重症傷病者に対する静脈路確保及び輸液の投与、血糖測定及びブドウ糖溶液の投与が可能となっており、この高度な救命処置を施せる救急救命士を養成するために計画的に研修等を受講させております。

2点目の取り組みとしましては、救急現場で実施をした救急救命処置について、医師から指示・助言をいただく事後検証会の実施でございます。医師から検証を受けることにより、救急救命士はもとより、救急隊員の行う救急処置の資質が向上し、救急現場での救急救命処置の円滑化、また救命率の向上が図られるものと考えてございます。このことから、今後もさらなる救命率の向上を図るため、救急救命士に対する教育、研修を各メディカルコントロール協議会の中で積極的に取り組んでまいります。

4点目の応急手当の普及啓発についてはどのように取り組まれているのかのご質問にお答えいたします。

応急手当につきましては、常陸太田市応急手当の普及啓発活動に関する実施要綱に実施基準を定めておりまして、平成28年は普通救命講習会を40回、救命入門コースを30回、救命体験コースを17回実施し、2,352人の方が受講しております。また、子どものときから命の大切さや人命救助の重要性、必要性を学ばせることを目的としまして、昨年度、小学生体験コースを同要綱に追加し、啓発に力を入れております。小学生体験コースは小学生が受講することにより、家庭内での会話などを通し保護者の受講促進につながり、応急手当の普及啓発に期待できるものと考えております。

今後の普及啓発の取り組みとしましては、防災訓練や市のイベント、救急医療週間に開催します救急フェアなど、さまざまな機会を捉え、直接市民や団体に対しまして応急手当の重要性を呼びかけてまいります。さらに、本市は、108人の方が応急手当普及委員の資格を取得し、自主防災組織会員や事業所の従業員などに幅広く応急手当の普及をしていただいておりますことから、引き続き応急手当普及委員養成講習会の開催を行い、応急手当普及委員による啓発も進めてまいります。

○益子慎哉議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） それでは、2回目の質問に入ります。

大項目1，（1）①については、平成14年度以降さまざまな取り組みを行ってきたことは理

解をいたしました。その中で、答弁にもありました近年の部分で、一昨年からスタートした起業、第二創業支援事業の実績及び今年度から取り組んでいる創業塾やクリエイティブ企業等進出支援事業の進捗状況についてお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 まず、平成27年度から取り組んでおります起業、第二創業支援事業の実績でございますが、これまでにこの事業を活用して5件の起業がございまして、そのうち3件が空き店舗を活用しての起業となっております。

次に、今年度から取り組んでおります創業塾につきましては、8名の方が参加をしております、そのうち具体的な起業計画を持っている方は4名となっております。

次に、クリエイティブ企業等進出支援事業につきましては、現在、市のホームページや広報、お知らせ版等で12月14日を期限といたしまして、クリエイティブ企業が入居するためのオフィスを整備する事業者を募集しているところでございますが、これまで3人の方から問い合わせをいただいているところでございますが、現在のところ申請までには至っていないというような状況となっておりますので、この事業につきましては、引き続き茨城県と連携を図りながら推進を図ってまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 空き店舗対策については、担当部署である商工振興・企業誘致課としての事業の枠に捉われず、移住促進政策や若者定住促進など他の部署との連携もぜひ視野に入れて幾つかの支援策を組み合わせた新たな展開というのを取り入れるなど、ぜひ改善を図りながら取り組んでいってほしいと思います。また、チャレンジショップなどについても低家賃で店舗を貸し出すといった支援のみならず、チャレンジ期間終了後も、開業に向けたサポートというの也很重要になってくると思いますし、先ほど答弁いただいた起業、第二創業支援事業や創業塾、クリエイティブ企業等進出支援事業が空き店舗にも活用できるということなども、あんまり浸透されていないように思いますので、そのあたりのPRもぜひ推進していってほしいと思います。

続いて、②の歴史を生かした景観形成については、現況を理解いたしました。その上で今年9月にNPO法人尾道空き家再生プロジェクトで理事を務めるなど、歴史的な建物に造詣の深い一級建築士である渡邊義孝氏を講師に招いて、市内外から50名を超える参加者のもと「探検！発見！鯨ヶ丘たてもの散歩」と題した町歩きと講演会が開かれました。私も参加をさせていただき、改めて鯨ヶ丘の建物の価値を再認識することができました。渡邊氏によりますと、「鯨ヶ丘は歴史的建物の宝の山で、まずは国の登録有形文化財を増やしていくことからスタートしてみても」との助言をいただき、少なくとも20以上の建物が登録文化財に値するとのことでありました。また、北関東でも古い建物が密集している指折りの地域であるとの高い評価もいただきました。

そこで、歴史を生かした景観形成のきっかけとして、登録有形文化財を増やしていくという考え方については私もとても有効な手段であると考えますが、ご所見をお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご発言のとおり、鯨ヶ丘には梅津会館を始め、4棟の国登録有形文化財がございますが、その他にも商店や土蔵など国登録有形文化財に値する建造物がまだ多数存在している状況にあります。したがって、まず、所有者の意思を確認しながら、従来からの指定制度を補完する届け出制である国登録制度を活用し、順次調整や申請を進めるとともに、市外から鯨ヶ丘を訪れる方々にも楽しんでいただけますよう、まずは梅津会館を中心に歴史文化を生かした情報発信にも努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） この国登録文化財の制度自体が、比較的緩やかな保護措置であるということなどがいま一つ知られていないように感じますので、その申請手続きの方法なども含めてぜひ丁寧に伝えた上で、地域としての観点からも機運の情勢とあわせて登録を推進していったほしいと望みます。

次、3のまちづくりのモデル地区としての機能整備については、新たに立地適正化計画を策定して、鯨ヶ丘地区を含めた市街地全体の目指すべき都市構造の検討や実現のための施策の検討を行うということです。ぜひ、今回質問のように、このエリアというのは商工振興課や文化課、都市計画課などの各部署がこれまでもそれぞれの掲げる施策のもと、各事業を展開されてきているわけですが、目指すべき都市構造の構築に向けては、関係部署連携の上、地域住民を巻き込みながら、次の世代のためにどんな地域を残す、また目指すのかといったコンセンサスを図りながら推進していったほしいと望みます。

次に、（2）①の駅及び駅周辺における利用者に配慮した環境整備の促進についてですが、駅舎や周辺道路が完成し、6年が経過した中、駅利用者は減少傾向にあるようですが、JR水郡線の利用促進とあわせて、利用者の視点に立った利便性の向上を図っていただきたいと思います。そこで、現在、待合室スペースにおいては、季節ごとに雛飾りやクリスマスなどのディスプレイが施されるなど、心を癒やす空間としての活用も行われておりますけれども、さらなる利活用策を考案する上で、一部スペースを賃貸として民間に貸し出すことは可能なのでしょうか。お伺いをいたします。

○益子慎哉議長 建設部長。

○真中剛建設部長 ただいまの2回目のご質問にお答えいたします。

駅の待合室スペースにつきましては、市民団体チェルシー・amisさんのご協力によりまして、季節ごとに装飾が施され、駅利用者の皆様から大変好評をいただいているところでございます。駅の待合室スペースを含むコミュニティ施設及び駅前広場の管理につきましては、JR常陸太田駅駅前周辺広場の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則に基づきまして行っているところでございます。

これらの施設の使用許可につきましては、同条例には、公共性及び公益性を妨げないものかつ一般交通に支障を及ぼさないものとあり、さらに同施行規則には、原則として営利目的でないものとなっております。駅前広場等の使用、活用に当たりましては、公共性の確保とにぎわいの創出という両命題のバランスを取りながら、今後、地元町会さんや関係各機関等と協議を行いな

がら、利用者の視点に立った利便性向上に努めてまいりたいと思います。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） ぜひ、需要調査を実施していただいて、関係部署との連携を図りながら、場合によっては民間の力も活用するなど、柔軟な体制も検討していただきながら、利用者の利便性の向上を図っていただきたいと望みます。

次に、②については、観光案内センターの利用状況及び本市の玄関口としての情報発信の一翼を担っている旨理解をいたしました。そのような中、昨年から道の駅にも観光コンシェルジュとして車を利用されている方を中心に観光情報を提供されているわけですが、駅の観光案内センターに昨年7,064件もの窓口対応があったということですが、そのうちJR利用者の割合というのはどのくらいだったのでしょうか。お伺いいたします。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 昨年度の観光案内センターでの窓口の対応7,064件のうちJR利用者につきましては、5割強の約3,700件となっております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） また、特産品の販売も行っているということですが、前年度の売り上げ、そして売れ筋の商品というのはどのようなものなのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 昨年度の観光案内センターでの売上額につきましては、142万5,000円となっております。売れ筋の商品でございますが、一番が印籠最中、次いでJA常陸の常陸のしずくと里美ジェラートとなっております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） わかりました。この観光案内センターのもろもろのサービスについては、観光コンシェルジュを配置している道の駅の観光案内所との連携や双方の役割などもぜひ整理をしていきながら、さらなる観光情報提供への充実へとつなげていっていただきたいと思います。

また、レンタサイクルについても、現在台数が3台ということで、実は県外に嫁いだ知人が親子で帰省した際に利用しようとしたところ、1台しか残っていなくて借りられなかったという話がございます。傾向的に、一般的に複数で利用する方が多いだろうと考えた場合に、仮に1組の利用があると次の方たちは借りられないといった状況になるわけですので、季節によって利用状況の違いはあると思いますけれども、せめてもう1台ぐらい増やしていただいて、2組ぐらいの方がペアが同時にレンタルできるような体制を検討していただきたいと思います。

次に、大項目2、（1）①の新たな産業振興策の創出への取り組みについては、市長直々にご答弁をいただきありがとうございました。産業振興策など新たな施策形成に取り組むに当たっての本市の姿勢や体制、現在の各分野における実施状況等について理解をいたしました。ややもすると、この庁内体制というのは、通常業務の縦割りの展開になりがちな場合も見受けられますが、ご答弁いただいたように、横断的な組織体制であったり、市民を交えた合意形成というものが非

常に大切であると感じています。ぜひ、市民や民間の持っている潜在力を最大限に引き出しながら、行政、市民、民間が三位一体となって知恵やアイデアを出し合い、地方創生の潮流に乗って、常陸太田市らしい、常陸太田市ならではの展開に期待をしています。

次、②のジビエの有効活用については、東京電力の賠償制度が終了した後の捕獲者の意欲向上につながる手法の一つとして、提起させていただきましたが、平成21年に調査・検討の末、断念した経緯があるということです。被害や獲得頭数の多い本市においては、引き続き捕獲者の負担軽減や意欲向上につながる方策についてぜひ検討をしていっていただきたいと望みます。

また一方で、現在国もジビエの取り組みを支援し、県においても勉強会を実施するなど活用に向けて動きもあるということです。出荷制限の解除などの問題も残っていると思いますけれども、他市の動向をぜひ注視をしながら、チーズ製造計画のある旧里美給食センターの空きスペースの利活用策なども含めて再調査も検討いただければと思います。

次に、大項目3、（1）救急体制についての①の地域医療機関との連携については、川崎病院がクリニックに業務変更となった5月以降、市内の医療機関はもとより、近隣市村の医療機関や保健所などとの連携を図って、充実強化に努めている旨理解をいたしました。その上で、改めて確認も含めてですけれども、5月以降の救急搬送の内訳から判断しても、それ以前と相違ない体制が整いつつあると捉えてよろしいのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 消防長。

○江幡正紀消防長 ただいまのご質問にお答えいたします。

川崎病院がクリニックへの業務変更をした5月以降の救急搬送先医療機関の割合は、常陸太田市以外の水戸市、日立市などへの管外搬送の割合が1割ほど増加している現状にありますが、救急現場において、搬送先決定に長時間を要し、救急活動に支障があった事案の発生はございません。また、最も緊急を要する心肺停止患者の搬送に関しましては、以前と変わらない本市の医療機関への搬送割合となっております。このことから、以前と相違ない体制が整っているものと考えております。今後も、関係医療機関とさらなる連携強化を図り、市民の不安解消に取り組んでまいります。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） ぜひ、この広く市民の方に救急搬送に関する不安解消への周知もお願いしたいと思います。

次に、②のドクターヘリの要請基準については理解いたしました。活用状況についても県内で3番目に多い要請件数ということで、積極的に活用されている状況がわかりました。そこで、私も山吹運動公園に離着陸するドクターヘリを何度か拝見していますが、現在、ランデブーポイントとして52カ所が指定されていますが、定期的な場所の更新等も行われているのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 消防長。

○江幡正紀消防長 ただいまのご質問にお答えいたします。ランデブーポイントの指定につきましては、ドクターヘリ運用開始時の平成22年には24カ所でしたが、その後、県と更新をしな

がら、現在では議員ご質問にありましたとおり５カ所を指定させていただいております。今後ランデブーポイントの更新につきましては、地域の実情を鑑みながら定期的に更新を行ってまいります。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○５番（藤田謙二議員） わかりました。

次、３のメディカルコントロール体制の取り組みについては、今後もさらなる救命率の向上を目指し、救急救命士の研修に励んでいただきたいと望みます。

そして、最後④の応急手当の普及啓発については、各種講習会を実施し、啓発に努めている旨理解をいたしました。そこで、自分の経験上からも一度受講しても日ごろ余り使うことのない状況下にあると、つい忘れがちになってしまう傾向にありますが、再受講への取り組みについては、どのようになっているのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 消防長。

○江幡正紀消防長 ただいまのご質問にお答えいたします。

再講習への取り組みにつきましては、講習会終了時にその重要性を説明しております。また、講習会終了時に発行されます終了証の裏面に３年ごとの再講習についての記載をしまして、受講者に対して再講習を促しております。今後もさらに市のホームページなどで応急手当受講促進をしながら、再受講の重要性についても周知してまいります。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○５番（藤田謙二議員） 「継続は力なり」とのことわざもありますけれども、特に技術の習得については、続けて取り組んでいくことがとても大切であると思いますので、ぜひ再受講の促進も働きかけていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○益子慎哉議長 次、６番木村郁郎議員の発言を許します。６番木村郁郎議員。

〔６番 木村郁郎議員 登壇〕

○６番（木村郁郎議員） ６番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく４項目について伺います。

始めは、大項目１、地域の支え合いの支援について。（１）ごみ出しができない住民への支援策についてです。

高齢化や核家族化の進行により、高齢者のみの世帯、一人暮らしの世帯の方は全国的にといった一般的な話ではなく、当市においても増加傾向にあります。また、人々の価値観の多様化も相まって、地域社会における連帯意識や相互扶助の心も残念ながら希薄になりつつあるのではないかというふうに私は感じています。

その上で、そのような状況だからこそ、全ての市民が地域の中でともに支え合い、自立した生活ができる共生社会の実現に向けた取り組みがますます必要になるのではないかと考えています。

そこで、今定例会においては、市民の方から訴えの声が増えてきている自分でごみ出しをすることが困難になってきている方への支援策についてお伺いいたします。

①として、自分でごみ出しができない住民の現状についてお伺いいたします。

地域におけるごみ回収等の現状や課題についてのアンケートに対するご意見や自分でごみ出しすることが困難になっている方への支援の状況についてお聞かせください。

②として、ごみ集積所の箇所数についてお伺いいたします。また、回収業者との契約内容について戸別収集の状況もあわせてお聞かせください。

③として、自分でごみ出しができない方がますます増えていくであろうと予測される本市における今後の対応についてお伺いいたします。

集積所が遠いため、ごみ出しができないなどの相談が寄せられた場合の対応や今後必要になると思われる地域と行政との連携についての検討状況についてお聞かせください。

次に、大項目の2、安心・安全な給食の提供について。

(1)として、給食における地産地消の取り組みについてお伺いいたします。

学校給食においては、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるようになることを目指し、積極的に食育に取り組み、健やかな体を育成するため、家庭や地域においても、食育指導の推進が図られていることと思います。食にかかわる人々のさまざまな活動に支えられていることについて理解をし、流通や消費について、子どもたちが学ぶこととあわせて、安全な食材を学校給食においても、安定して供給していただきたいという願いを込めて、地産地消による安全な農作物の使用状況と取り組みについてお伺いいたします。

(2)として、給食センター調理機器の安全管理体制についてお伺いいたします。

①の安全管理体制については、安心・安全な学校給食を提供するための調理機器の点検内容の詳細についてお伺いいたします。

次の②、調理器の数とメーカー部品供給期間についてと③のメーカー部品供給期間を経過し、使用している調理機器があるのかについての質問は関連した内容でありますので、まとめてお伺いいたします。

給食センターには、数多くの調理機器を含めた器具・備品があると思いますが、給食の調理のために使用する調理器の数について及びメーカー部品供給保証期間は何年になっているのかについてお伺いいたします。その上で、そのメーカー部品供給保証期間を経過して使用している調理機器があるのかについてお伺いいたします。安心・安全な学校給食を子どもたちに継続的に提供するために、重要な調理器の安全性を担保するための安全管理全般についてお聞かせください。

次に大項目の3、奨学金制度の充実について。

本日の質問は、現在、本市が行っている貸与型の奨学金制度、そして、昨年度平成28年度から定住促進の一環として実施している奨学資金の返還金助成型のじょうづるさん奨学助成制度をさらに先進に充実させて、本市独自の給付型奨学金制度の創設を近い将来に実現することを目指してお伺いいたします。

現状の奨学金についての課題としては、ここ数十年間に学費が高騰したこと、低賃金、不安定

な雇用の増加により、返済困難に陥るリスクが増加したこと。そして、貸与型奨学金制度は、ほかの借入金とは違い、将来の仕事や収入がわからない状態で利用を始めているため、滞納の危険性を最初から内在している制度であることが理由として挙げられます。

私たちの常陸太田市は少子化・人口減少対策として、安心して結婚、妊娠、出産、子育てができるよう、雇用環境、保健、医療、教育、福祉といった切れ目のない各種制度がほかの自治体を常にリードする形で進められてきております。その結果、県内外の自治体の方からも高い評価をいただいているのだと思います。奨学金制度の充実についても奨学資金の目的や趣旨を踏まえながら、奨学金を受ける方が利用しやすい制度となることを願っております。

そこで、①として、常陸太田市奨学資金及び常陸太田市じょうづるさん奨学助成金の現在の利用状況についてお伺いいたします。

②として、奨学資金の原資となる常陸太田市奨学基金の積立額、平成28年度末現在高は2億3,190万6,513円でありましたが、奨学金の積立額の推移についてお伺いいたします。

最後に大項目の4、スポーツ施設の安全対策について。

(1)運動公園の安全対策についての中から、今定例会においては、特に球技施設における飛球に対する安全対策の詳細について2点お伺いいたします。

①としては、球技施設の防球ネットの設置基準についてお伺いいたします。

②として、特に危険が伴い、安全対策が必要と思われる野球、ソフトボールの飛球への安全対策はどのような考えのもとで講じられているのかについてお伺いいたします。

防球ネットの施行会社のエンジニア技術レポートによれば、グラウンドの防球ネットは近年どんどん高くなっているとのこと。防球能力は球場外への安全対策、近隣への迷惑防止が目的であるため、完全なものが求められます。当初よりかなりの高さで計画したにもかかわらず、グラウンドを使用開始したところ、短期間で防球ネットのかさ上げの改修工事が発生したグラウンドもあるようです。実際に使用するまでは、どのような飛球が外に出るのか、さまざまな条件によってまだまだ解明できない点もあるようですが、野球、ソフトボールの飛球への安全対策についてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。 市民生活部長。

〔西野千里市民生活部長 登壇〕

○西野千里市民生活部長 ごみ出しができない高齢者への支援についての3点のご質問にお答えいたします。

まず初めに、自分でごみ出しができない住民の現状についてお答えいたします。平成28年度より、一人暮らしの高齢者や障害者の方など家庭ごみを最寄りの集積所に自ら排出することが困難な住民の負担軽減を図るため、地域住民主体によるごみ回収促進事業を実施しております。この事業は、町会に属する1,145班全てを対象としまして、ごみ集積所の管理及び整備を行うとともに、地域に応じたごみ出し困難者への支援策に取り組むことを内容とするものでございます。

事業実施に当たりまして、常陸太田市民環境会議において、事前に地域におけるごみ出し支援

等に関する意見交換会を市内５地区で実施するとともに、全町会宛てに地域におけるごみ回収等の現状や課題についてのアンケート調査を行いまして、８割近い回収率により、さまざまなご意見をいただきました。

ごみ出し困難者への支援の現状といたしましては、約４５町会において、ご近所など地域ぐるみで助け合う体制づくりがなされておりまして、玄関先に出したごみを近所の方が運ぶなどとともに、高齢者世帯等に日ごろから地域で声かけをするなどの対応をしているといった状況にございます。なお、意見交換会やアンケート調査によりまして、地域でのごみ回収等の現状や課題などについて集約した内容につきましては、その後の地域の取り組みに役立てていただきますよう市民環境会議総会の際に、全町会へ情報提供いたしております。

続きまして、集積所の箇所数についてお答えいたします。太田地区では９０９カ所、金砂郷地区は２０７カ所、水府地区は２１２カ所、里美地区は９５カ所の合計１,４２３カ所の集積所が市内に設置されている状況でございます。また、ごみ収集業務につきましては、集積所の数が多い太田地区を２つの地区に分け、金砂郷、水府、里美の３地区と合わせまして、合計５地区でそれぞれ入札により委託契約を取り交わしております。

一方、粗大ごみを対象とした戸別回収につきましては、入札により委託契約を取り交わしまして、市内全域を対象区域といたしまして月１回実施をいたしまして、毎月約１０件の申し込みを受け付けている状況でございます。

最後に、ごみ出しができない住民への今後の対応についてお答えをいたします。

ごみの集積所につきましては、これまでも市民の皆様から要望・相談なども含めまして、さまざまなご意見をいただいております。「集積所まで遠いためごみ出しが大変」などといったご意見が寄せられた場合には、周辺の集積所の状況を踏まえまして、集積所の移動、新設などの選定に向けまして、地元町会長あるいは班長を含めまして協議を行い、適宜に対応いたしている状況でございます。

また、意見交換会やアンケート調査の集計結果によりますと、現在、ごみ出し困難者がいない地域におきましても、地域支援の体制づくりは今後必要であるといったご意見を多数いただいておりますが、地域それぞれにおいて、事情が異なりまして、現段階で画一的な施策を展開することが難しい状況にございます。市民環境会議でも、引き続き、先進地事例の調査を行うなど、研究・検討を行うこととしている状況にございまして、地域と行政との間で連携を図りながら、それぞれの地域にふさわしい触れ合い、支え合いの地域づくりを目指してまいりたいと存じます。

ごみ出し支援の問題につきましては、高齢化や人口減少等、地域の状況を考慮しつつ、本市の地域福祉活動を推進する観点から庁内関係各課あるいは社会福祉協議会と連携をし、地域での支え合いといった意識の高揚を図ることで地域の実情に即した取り組みを今後も推進してまいります。

○益子慎哉議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 給食における地産地消の取り組みについてお答えいたします。

始めに、地産地消による安全な農作物の使用状況についてでございますが、主食であるご飯は週当たり3回半出している状況であります。全て常陸太田市産コシヒカリを使用しており、パンについても、月2回常陸太田市産のコシヒカリ米を製粉した米粉を使用した米粉パンを提供しているところであります。また、野菜類につきましても、長ネギ、キュウリ、タマネギ、ジャガイモ、大根、キャベツ、白菜などを中心に常陸太田市産を使用しているところでございます。

常陸太田市産で賄える食材の地産地消率は平成27年度で51.1%、28年度では52.9%となっており、その内訳はコシヒカリ米は両年度とも100%ですが、野菜におきましては、平成27年度は25.7%、平成28年度が23.9%と1.8%下がっている状況でございます。

その原因といたしましては、JA常陸では、直売所に出荷している契約生産者が給食に使用できるほどの野菜等の量を生産できなかったこと、また、JA常陸以外の納入業者でも地元産の扱いが少なく、納入量が減ったためでございます。今後は、JA常陸や納入業者にできるだけ地元産野菜の納入増加を働きかけるとともに、関係部署と一層連携を図りながら、食材が提供可能な栽培農家の確保に努め、地産地消の食育の観点からも安定的に地元野菜を給食センターに納入していただけるよう推進してまいりたいと考えております。また、この学校給食での地産地消を推進するため献立に地産地消の日を月1回設け、主に市内産の食材を中心に使用した給食を提供しているところでございます。また、本市の特産品を理解してもらうため、巨峰や里川カボチャを年1回提供しております。さらには学校において、栄養教員が全ての学校に出向いて、食育の一環として、児童生徒に対し、地元の食材について新鮮でおいしく、生産者が身近におり安心して食べられる食材であること、季節に合った旬の食材であることなどを具体的に指導しているところであります。加えて、保護者に対しましても、給食だよりを通して地産地消について理解を促しているところでもありまして、児童生徒はもちろんのこと、保護者に対しても、食を通して私たちの郷土常陸太田に対する理解と愛着心の高揚に努めております。今後とも、市内産野菜類などを多く取り入れた献立を考え、その使用率の向上を図りながら、安心安全な給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、給食センターの調理機器の安全管理体制についてでございますが、まず、所員が危機管理意識を持ち、安全な給食を提供することがとても大事ですので、毎朝朝礼を行い、調理師を3班に編成して、それぞれが担当する調理機器の始業前点検、終業時点検を実施するとともに、週末には各班ごとに総点検を行い、その結果を申し送りしているところであります。また、業者による調理機器の保守点検を年に2回、具体的には夏休み期間と冬休み期間であります。実施し、安全管理の徹底を図っておるところでございます。この点検において、不具合を発見した場合には直ちに修繕を行い、給食の提供に支障のないように対処しているところであります。

次に、給食センターの主な調理機器の数であります。野菜洗浄機、高速度ミキサー、さいの目切り機、連続揚げ物機、連続焼き物機、蒸煮冷却器が各1台、球根皮むき器、ピーラーでございます。それとフードスライサー、蒸煮器が各2台、大釜を8台設置しております。

また、メーカー部品供給保証期間につきましては、おおむね8年から10年となっております。また、当センターは平成12年度に供用を開始しておりますことから。調理機器の多くはメーカー

部品供給保証期間を過ぎている状況でございます。しかしながら、専門の業者による保守点検を実施しており、現在使用できる状況にあります。所員が調理機器の故障、破損など不具合を発見した際は、直ちに業者に連絡し、修繕を行い、安全に調理が行えるよう対応しているところであります。

しかしながら、部品が供給停止となってしまった器具や調理が不能な状況の器具については、随時更新することとしております。今後とも、安全な給食を提供するために、メーカー部品供給保証期限を過ぎている調理機器についても、まず所員がしっかりと点検を行うとともに、作業工程確認を十分徹底し、事故を未然に防ぎ、児童生徒が安心して食べられる給食の提供に努めてまいります。

次に、常陸太田市奨学資金、常陸太田市じょうづるさん奨学助成金の利用状況についてのご質問にお答えいたします。

まず、常陸太田市奨学資金の利用状況でございますが、奨学資金を新規に貸与する人数は短期大学、専修学校の専門課程を含め大学等にあつては20人以内、高等学校にあつては10人以内としております。その中で、直近3年の年度別新規貸与人数を見ますと、平成27年度においては大学等が20人、平成28年度においては大学等が12人、平成29年度においては、今年度でございますが、大学生が17人、高校生が1人となっております。

また、平成29年度現在、貸与中の人数につきましては、全部で57人となっており、その内訳といたしましては、大学生等への貸与が56人、高校生への貸与が1人でありまして、大学生等を中心に貸与している状況でございます。

次に、常陸太田市じょうづるさん奨学金助成制度の利用状況でございますが、こちらは平成28年度に人口減少・定住促進対策の一環として創設した制度でありまして、昨年度市内に居を構え、他市町村の事業所に勤務している3名の方から申請を受けております。それぞれ審査を行った結果、返還された奨学金のうち、2分の1の額を助成金として交付する決定をしたところであります。今年度につきましては、最大20名に対し、助成金が交付決定されるよう予算措置をしているところでございます。年明けの1月を申請期間としまして、現在事務を進めております。本市にとりまして、この制度が若者の定住促進対策の一助として効果的な施策となりますよう推進していきたいと考えております。

次に、積立金の推移についてお答えいたします。

奨学基金残高でございますが、平成27年度末では、2億3,188万3,589円、平成28年度末につきましては、議員からもございましたとおり、2億3,190万6,513円となっており、預金利子分による2万2,924円の増額、比率にいたしますとおおよそ0.01%の増額となっておりまして、この額を財源として奨学金の貸与を行っているところでございます。ちなみに、じょうづるさん奨学金助成制度に係る助成金の交付につきましては、この基金から行うものではなく、市の一般会計から支出をしております。したがって、奨学金の積み増しについては、現在行っておりませんので、奨学基金につきましては、原資で運用しているところであります。いずれにいたしましても、給付型奨学金制度の創設を含め、奨学資金の目的や趣旨を踏まえながら、大

学生や高校生にとって利用しやすい制度のあり方について、今後研究してまいりたいと考えております。

次に、防球ネットの高さの基準についてお答えいたします。

野球場を含む各球技施設に対する防球ネットの高さの基準はございませんが、公益財団法人日本体育施設協会発行の屋外体育施設の建設指針によりますと、野球場の防球ネットにつきましては、一般的にバックネットの延長上に外野席に向かって高さ３メートル程度の防球柵を設けるとされておりまして、この３メートルを基準として施設の周辺環境に合わせまして、高さを設定することが一般的となっております。

続きまして、野球、ソフトボールの飛球の安全対策についてお答えいたします。

野球、ソフトボールにおける飛球の安全対策につきましては、施設周辺の環境や主な利用者を考慮し、施設を整備する際に設計の段階で検討されております。当市のグラウンドも３メートルを標準として周辺の環境等を考慮し、実態に対応した防球ネットを整備し、現在安全の確保に努めているところでございます。

○益子慎哉議長 木村議員。

〔６番 木村郁郎議員 質問者席へ〕

○６番（木村郁郎議員） ただいまは、おのおのの質問事項についてご答弁をいただきありがとうございました。

大項目１，（１）ごみ出しが困難となっている方の現状と今後の支援については、答弁にもございましたが、地域それぞれに事情が異なっており、画一的な施策を展開することが難しいというところが今後ますます増えると思われるごみ出し困難者対策において危惧される点だと思えます。地域での支え合いの心をサポートしていける行政であり続けていただきたいというふうに考えております。

大項目１については、以上でございます。

次に大項目の２，（１）給食における地産地消の取り組みについてでは、地元産野菜をできるだけ取り入れ、給食における地産地消率の向上を図っていただいております。生産者、農政担当課と連携し、引き続き市内産農作物を多く取り入れていただきたいというふうに思います。

（２）の調理機の安全管理体制については、ただいまご答弁いただきましたような点検の体制を整えて、不具合に対する適切な対応をお願いいたします。

また、作業工程の確認を十分にされて、子どもたちが安心して食べられる給食の提供をお願いいたします。保護者の立場としても、子どもたちにとって楽しい給食の時間になることを願っております。

大項目２についても以上でございます。

大項目の３，（１）については、常陸太田市奨学資金の利用状況として、年度別新規貸与人数をお示しいただきました。もう少し償還の状況について詳しくお伺いしたいと思います。

在学中に奨学資金の貸与を受けて卒業をし、現在、奨学資金返還中の方の人数、返済の滞納や返済についての相談等、償還状況についてお伺いいたします。また、在学中に貸与を受けた額の

最も多い方は幾らになるのかということについてお伺いいたしたいと思います。

お願いします。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、奨学資金償還中の方は、全部で１００名となっております。そのうち９０人は貸与開始時に提出されました償還計画にのっとり、滞りなく返還されている状況にございますが、失職と家計収入の不安定等を理由にいたしまして、返済が滞り、個別な償還計画に係る相談、指導を行った上で、現在償還中となっている者が１０名おまして、全く返還していないものはございません。これらにつきましては、引き続き家庭訪問、あるいは来所による相談、面接等によりまして、状況を把握し、完済に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

２つ目、これまでの最高額の貸与者でございますが、現在の貸与額の決定につきましては、大学等にあつては年額５０万円、高等学校にありましては月額１万８、０００円になっておりまして、市町村合併前の４市町村における奨学金の貸与額が異なっておりましたので、今現在は先ほど申し上げた数字に一本化されている状況でございます。これまでに最も多い貸与額につきましては、高等学校在学中の３年間と大学在学中の４年間、引き続き貸与した方がおまして、貸与額全部で３０８万円となっているところでございます。

以上です。

○益子慎哉議長 木村議員。

○６番（木村郁郎議員） 奨学資金償還中の方１００名のうち、１０人の方が収入の不安定等を理由として個別に返済計画を立て、返還中ということでございます。１割という割合が多いのか少ないのかということに関しては私自身が評価できませんが、初めに申し上げましたように、現状の奨学金制度は低賃金、不安定な雇用の増加により返済困難に陥るリスクの増加、そして貸与型奨学金制度はほかの借入金とは違ひまして、将来の仕事や収入がわからない状態で利用を開始しているために、滞納の可能性を、最初から内在している制度となっていることのひとつのあらわれになっているのではないかなというふうに感じました。

人口減少・定住促進のために制度設計されたじょうづるさん奨学金助成制度において、今年度は最大２０名の方に対し、助成可能な予算措置がなされておりますので、ぜひ若者の定住促進に結び付けていただきたいというふうに考えております。

大きな３項目、第３については以上でございます。

続きまして、大項目４、（１）②の野球、ソフトボール飛球の安全対策については、２カ所の競技場の安全対策の詳細について、再度確認をさせていただきたいと思います。

初めに、白羽スポーツ広場のソフトボール球場、こちら多目的広場と言いますけれども、そのＢ面１塁側には通路を挟んで、スポーツ少年団の利用もあるサッカー場がございます。１塁側へのファウルボールに対する防球ネットの高さの安全性についてお伺いいたします。

２カ所目としては、山吹運動公園少年野球場の１塁側には小さな子どもたちが遊ぶ親水広場があります。こちらは防球ネットがもう既に二重になっておりまして、かさ上げが既になされてお

りますけれども、安全対策の詳細についてお聞かせいただきたいと思います。

お願いします。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 まず、国体のソフトボール会場となります白羽スポーツ広場の防球ネットにつきましては、公益財団法人日本ソフトボール協会の国体開催に向けての現地調査を受けて、問題はないとの評価を受けております。しかしながら、防球ネットを越えたファウルボールがバウンドして下側のグラウンドに入ることもございますので、下側のグラウンドの利用者がある場合には、利用者間で監視員を配置するなどして、飛球の安全対策について協議していただくよう徹底してまいりたいと考えております。

また、山吹運動公園の少年野球場につきましては、当初防球ネットは高さ１０メートルで設置いたしましたが、ファウルボールが防球ネットを越えて親水公園内に飛んでくることもありました。そのため、内野部分のネットを１５メートルにかさ上げた次第でございます。かさ上げ後は親水公園内に飛んでくるボールが極端に減少し、現在使われております。さらに、大会開催時には、利用者団体で監視員を配置するなどして、ファウルボールによる事故防止に努め、より安全な対応をしているところでございます。

○益子慎哉議長 木村議員。

○６番（木村郁郎議員） ただいまの２カ所の球場に関しましては、今後も安全管理というところでは十分に注意していただいて、本当にその方、競技者の技術によっても、飛球、ファウルボールで言えば高さであるとか大きな違いがあるということでしたので、本当に技術の高い方等が利用される際には、担当課の職員の方などにも見ていただいて、今後適切に対応していただきたいと思います。

以上で本日の私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○益子慎哉議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後１時まで休憩いたします。

午後０時０２分休憩

午後１時００分再開

○益子慎哉議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次、１番森山一政議員の発言を許します。１番森山一政議員。

〔１番 森山一政議員 登壇〕

○１番（森山一政議員） １番森山一政です。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

５月の市議会議員補欠選挙におきまして、議員になりました。市民の皆様の声を真摯に受けとめ応えられるよう誠心誠意励んでまいります。議員各位並びに執行部の皆様におかれましては、よろしくお願いいたします。

１１月１日に発足した第４次安倍内閣、改造内閣において、地元選出の梶山弘志衆議院議員が第３次改造内閣に続き、地方創生担当大臣に就任されました。地方の活力を一段と高めるために、

大いに力を発揮してもらいたいと思います。

また、8月の茨城県知事選挙におきましては、大井川和彦知事が誕生いたしました。経済産業省での行政経験に加えて、IT企業のマイクロソフト株式会社等のグローバル企業での経験も豊富に積んだ方であります。県北、県南の格差解消の課題はもとより、これからの時代の茨城県の躍進に大いに尽力していただけるものと期待をしております。

梶山大臣と大井川知事には、国・県・市の一層の連携強化を通じて、夢のある常陸太田市、常陸太田市の課題解決のために手腕を発揮していただきたいと願っております。

内閣総理大臣の所信の挨拶で、成長と分配の好循環メカニズムの提示として、女性も男性もお年寄りも若者も一度失敗を経験した方も障害や難病のある方も家庭や職場で、地域で、あらゆる場で誰もが活躍できる、全員参加できる、みんなの個性と多様性が尊重される職場で、それぞれの希望を持って、それぞれが能力を発揮でき、生きがいを感じることができる社会、強い経済の実現に向けた取り組みが求められております。成長の果実によって、子育て支援や社会保障の基盤を強化して、それがさらに経済を強くする成長と分配の好循環を生み出していく、新たな社会システムが作られる激変する荒波の中にあって、積極的に平和主義の旗をさらに高く掲げ、日本の真ん中で輝かせる、そして、子どもこそが我が国の未来そのもの、子どもたちの誰もが家庭の事情にかかわらず、未来に希望を持ち、それぞれの夢に向かって頑張る日本を創り上げると、一億総活躍社会の中で述べております。

私は常陸太田市議会議員になりまして、何が足りないのかを考えてみました。1年間で約700人の人口が減少しています。子どもの生まれる数が1年間で約260名、働く会社が少ない、泊まる場所が少ない、南北につながる道路は国道349号1本だけです。交通の便が、バス・電車ともに少なく、小学校、中学校、高校もともに少なくなってきました。

常陸太田市を魅力的な市にするには、どうしたらいいのか考えました。常陸太田市には子育て支援じょうづるタウン、他県から視察に来て勉強するほど充実した子育て支援があります。歴史と自然と文化があります。佐竹寺や西山荘といった佐竹藩、徳川藩の遺産の数々。茨城県で一番の広い土地、約372キロ平方メートルを持ち、自然豊かな環境、山や久慈川、山田川、里川、源氏川等大きな川があります。莫大な水量があります。川の石、砂も豊富で、考え方を変えれば資源の利活用もできます。常陸太田市、南の玄関口には、すばらしい道の駅があります。今年の7月21日に国土交通省の重点道の駅として、「道の駅ひたちおおた」が茨城県の中で13番目にオープンし、1年5カ月が過ぎました。8月4日には100万人を達成し、順調に推移しており、10月には来場者数は120万人に達しております。

水戸より349号線を北に向かい、久慈川にかかる幸久大橋を渡ると、道の駅があります。駐車場が広く、遊具設備があり、子どもたちの遊ぶ場所があり、ドライブの休憩所にはもってこいの場所です。ここは、常陸太田の観光のゲートウェイであり、ここを起点に市内の観光地はもとより、県北各地域の観光地に容易にアクセスすることができます。私は、今後市の地域活性化の拠点としてさらに発展させるための努力を市民と行政が一体となって魅力あるものにしなければならないと考えております。

最初は、道の駅について、市の観光の一層の活性化に向けた取り組みについて質問させていただきます。

1点目は、市にはブドウ、お米、お酒、ソバ等の優れたお土産品がありますが、ここで満足することなく購買意欲をそそるブランドは常陸太田市にしかないオリジナル商品の充実を図っていく必要が重要であると考えています。市は新たなお土産品の開発に今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

2点目は、広々としたレストランでの地元野菜を活用したビュッフェ形式ランチ、フードコート、地元のソバ名人が作るソバ、スナックメニュー等について利用者の反応はどのようなものであるのか。また、開店時間、閉店時間の考え方について。早く閉まるので会社帰りになかなか利用できないとの意見も伺っております。そこで、今後、利用者の目線に立って、どのような改善、工夫を行っていくのかお伺いいたします。

3点目は、道の駅において、集客やにぎわいづくり、市民の交流の場を継続的に作っていく必要があると考えております。さらには、北茨城や大子から道の駅へ呼び込むことも重要であると考えております。常陸太田ならではの工夫を凝らしたオリジナルイベント等を企画していくことが重要であると考えますが、今後の取り組みについてお伺いいたします。

次に、国土交通省による自動運転システム実証実験についてお伺いいたします。

11月18日より、道の駅ひたちおおたを拠点とした自動運転サービス実証実験が始まりました。高齢化が進む中山間地域での交通手段や物流を確保するのが狙いで、25日まで8日間、安全性、コスト面、公共交通等の相乗効果などを検証することを目的として行われました自動運転システムには道路に埋設したセンサーを感知して走るものや、GPSによって自動車の位置を判断しながら走るタイプがあります。今回の実験は道路にセンサーを埋設して走るタイプで、2020年の実用化を目指して、全国道の駅13カ所で順次実験を進めていくとのことです。技術的な検証を行うため、国土交通省が選んだ地域指定型と地域からの実現性の期待ができる8カ所公募型での実験は常陸太田市が初めてになります。

初日は、道の駅で開始式が石井国土交通大臣、梶山地方創生担当大臣、大井川知事、多数の方々の出席で行われました。改めて、2020年実現を目指すという心強い言葉をいただきました。夢が広がるシステムであります。多くの人に関心を持っており、私もそれ以上に関心を持っております。

現時点では、運転をサポートしてくれる機能を持つ段階で、安全な自動運転車は実現していませんが、その技術はレベル4に着実に進歩していると思います。運転を支える技術として、センサーがあり、オートパイロットを搭載した自動車、カメラビュー、レーダーシステムは現在の自動車にも搭載されています。

今回の国土交通省による自動運転実験の検証結果を先取りして、今後の高齢者対策等にうまく取り入れていくことが極めて大切だと考えております。

そこで、1、実証実験の検証内容について。2、実証実験の検証結果並びに今後の取り組みについての2点についてお伺いいたします。

次に、久慈川サイクリングコースと道の駅ひたちおおたとのコラボについてお伺いいたします。道の駅近くに久慈川サイクリングコースがあります。春には菜の花が咲き、きれいな景色です。秋には久慈川、山田川に沈む夕日は何とも言えません。ただ、現在は手入れが十分にはされていないように思われます。一定の整備を行い、きれいなサイクリングコースにすれば、多くのサイクリング愛好者が集まり、利用してくれるものではないかと考えております。健康のためにもよいし、運動にもなります。日立市、東海村との連携をうまく図れば、交流人口の増大にもつながり、コース近くの道の駅ひたちおおたを利用する方も増えて、徐々に知名度も上がり、相乗効果が生まれてくるものと考えます。

そこで、1、サイクリングコースの現状についてどのように考えているのか。

2、道の駅に来てもらうためのさらなる活性化に向けた取り組みについての2点についてお伺いいたします。

最後になりますが、常陸太田市と水戸方面をつなぐ国道349バイパスの幸久大橋の4車線化整備が現在進められており、来年夏ごろに完成するとお聞きしておりますが、当市においてさらなる地域活性化等が図られるものと大いに期待しているところです。

そこで、国道349号線にかかる県道166号線、和田上河合線の道路整備についてお伺いいたします。県道166号線は幸久地区を始め、水府、金砂郷地区に住まいの方々が水戸市、ひたちなか市、東海村方面等に向かう際に利用している主要道路であります。国道349号バイパスまで隣接されていないことから、現在国道349号上河合交差点から一度北に向かい、「道の駅ひたちおおた」南側の市道1051号を通過して、国道349号バイパスに出ている状況です。このような中で、県道166号線の整備につきましては、国道349号バイパス4車線化後に車の流れや交通量を勘案してご検討していただけるものと認識しております。

当面の対策として、現在の上河合交差点を県道166号線と国道349号が1路線となるよう局部改良していただければ、信号待ち時間が解消し、利用者の利便性が大きく向上するものと考えておりますが、市のご所見をお伺いいたします。

また、県道166号線和田上河合線から国道349号バイパスまでのアクセス道路として、上河合町地内のガソリンスタンド前の市道1051号線を利用されている方が、朝夕の通勤時間を始め、日中においても多い状況になっております。当路線は住宅地を通る狭い市道であり、地域住民の日常生活に支障をきたしております。市として安全対策を図る必要があると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。農政部長。

〔武藤範幸農政部長 登壇〕

○武藤範幸農政部長 市の活性化の拠点についての道の駅ひたちおおたに係る3点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のオリジナル商品や新たなお土産品の開発についてでございますが、道の駅ではオープン当初より市の認証特産品となつてございます53品を常設販売するとともに、シーズン

や旬にあわせて特設コーナーを設置するなど、本市における独自性の高い商品のPRや販促活動を展開しているところでございます。

また、道の駅ひたちおおたのオリジナル商品や新商品といたしましては、地場産しょうゆを活用したケーキや赤土の菜種油など21品が商品化されるとともに、各テナントやフードコートにおきましても、本市の在来品種や農産物を活用したお土産品やパン、飲食メニューなどを提供するなど、道の駅ひたちおおたとしてのオリジナリティを創出してきているところでございます。

これら新商品の開発につきましては、これまでも市独自の新品開発に係る支援制度を活用した事例も多く、今後ともこれら支援制度の活用などを含め、新たな新品開発や既存商品の高付加価値化などを促進するとともに、そうした商品を道の駅ひたちおおたから市内外に発信することにより、市及び道の駅ひたちおおたの魅力アップにつなげてまいります。

次に、2点目の利用者の目線に立った改善工夫についてでございますが、道の駅ひたちおおたではお客様の声を真摯に受け止め改善を図るために、施設入り口やフードコート、レストランの客席にお気づき箱を設置し、これまでにご意見をいただいた中で、利用者の安全性の確保やサインの改善、またメニューや接客対応など、改善可能な事項について迅速に対応してきたところでございます。

また、月1回のテナント会議の中でも、お客様からの声を道の駅全体の課題として情報を共有した中で、お客様へのサービスの向上を図っているところございまして、今後とも引き続きお客様の視点に立った運営を心がけていくよう、道の駅と連携をしてまいります。

なお、営業時間につきましては、お客様の利便性はもとより、経営面の観点からも、時間帯別の売り上げ状況やコスト面なども視野に入れつつ、運営主体であります常陸太田産業振興株式会社と協議、調整をしてまいります。

次に、3点目の集客、にぎわい、交流の場づくりについてでございますが、道の駅ひたちおおたにおけるイベントは、道の駅への集客や本市への誘客、情報発信等交流人口の拡大を図る上でも、重要であると考えてございます。

これまでも、イベント広場の活用やレストラン、各テナントとの連携等により、季節や歳時記、旬などに応じた食や体験、交流等をテーマとした各種イベントや市民団体などによります発表や展示など、また、お客様への感謝祭など多種多様なイベントを開催するとともに、これらイベントの内容を新聞やチラシ、広報誌などを通じ、事前に周知するなど、集客、にぎわいづくりに取り組んできたところでございます。今後とも、運営主体であります常陸太田産業振興株式会社を中心に、各テナントや市民との連携のもと、市民の皆様方はもとより、市外からも多くの皆様方に道の駅ひたちおおたに足を運んでいただけるような魅力あるイベントの企画、実施を支援するとともに、道の駅ひたちおおたはまだ創業期であることから、しっかりと地に足を付けた運営ができるよう道の駅と連携をしてまいります。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

〔綿引誠二政策企画部長 登壇〕

○綿引誠二政策企画部長 道の駅ひたちおおたを拠点とした自動運転サービス実証実験について

のご質問にお答えいたします。

本市におきまして、去る１１月１９日から２５日までの７日間にわたり行われました自動運転サービス実証実験につきましては、議員ご発言のとおり、高齢化が進む中山間地における人流及び物流の確保のため、道の駅ひたちおおたなど地域の拠点を核とする自動運転サービスの導入を目指し、公募型としては全国で初めて実施されたものでございます。

実証実験の実施に当たりましては、地元町会の方々を始めまして、多くの関係者のご尽力、ご協力をいただきまして、事故などもなく無事に実証実験を終了することができたところでございます。

始めに、実証実験の検証内容についてお答えいたします。

本市において行われました実証実験の目的は大きく４つございまして、１つとして、自動運転サービスの社会実走に向けた道路、交通、地域環境、コスト、社会受容性、地域への効果等の内容について検証すること。

２つといたしまして、高速バス等の広域交通と連携しながら、自動運転での地域内の生活の足や物流確保における技術的な検証をすること。

３つといたしまして、既存の道の駅から高速バスを活用した貨客混載事業の社会受容性について検証すること。

４つといたしまして、将来のビジネスモデルとしての成立性を検証するための課題を抽出することとされております。

これらの検証のため、７日間の実験では、自動運転車両の走行実験を始めといたしまして、高速バスを活用した貨客混載と連携した農産物の集荷実験、さらに道の駅への宅配便の集荷発送実験、さらには道の駅での路線バスへの乗り継ぎ実験などが実施されたところでございます。

また、自動運転技術への信頼性や乗り心地等についても検証するため、自動運転車両にご試乗いただきましたモニターの方々に対しまして、アンケート調査も実施したところでございます。

続きまして、実証実験の検証結果及び今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

今回、自動運転車両によりまず走行実験が行われる地域は、国の指定による地域指定型が５カ所、本市と同様に公募により指定された公募型が８カ所ございまして、本年度内に順次実験が行われることとなっております。実証実験の検証につきましては、これら全ての地域での実験終了後に実験データ等を分析し、来年の夏ごろまでに取りまとめがされる予定となっております。そのため、現時点では、詳細な検証結果についてはご説明することはできませんが、市が現場にて実証実験車両にご試乗いただいた方々からお聞きしたご意見をご紹介しますと、「路線バスのほかに自動運転サービスの交通網が整備されるとよい」「自動運転サービスにより高齢者の外出機会が増え、地域の活性化や地元の交流が増えることを期待する」「乗り心地がよく静かだった」「免許を返納した高齢者も多いため、細目に地域を回るなどして利便性を上げてほしい」などの声が聞かれたところでございます。

最後に、今後の取り組みについてでございますが、当面の予定といたしまして、年内に国土交通省においてアンケート結果を取りまとめ、取りまとめ次第、その結果を今回実験にご協力い

ただいた道の駅ひたちおおた近隣の町会の皆様及び農産物出荷者の方々にフィードバックをいたしまして、座談会を開催するとともに、本市における自動運転サービスの今後のビジネスモデルについて検討を行うことが予定されているところでございます。

本市といたしましては、関係機関等と連携を密にいたしまして、引き続き自動運転サービスの早期実現に向け努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 久慈川サイクリングコースの現状についてのご質問にお答えいたします。

久慈川サイクリングコースは、昭和40年代後半に日立市留町から常陸太田市大方町までの久慈川・山田川の堤防天端及び堤防下を利用して、16,2キロメートルが設置されました。その設置に伴いまして、本市と日立市、そして東海村並びに関係団体で久慈川サイクリングコース管理運営協議会を組織し、3自治体の負担金により定期的な除草と破損箇所の補修、洪水等でコース上に堆積した土砂の撤去等の維持管理を行っているところでございます。

現在は、サイクリングコースが堤防下に設置されている区間では、舗装状態や幅員、景色等において、より環境がよく、走りやすい堤防天端の管理用道路等を利用し、堤防の下へ降りたり上ったりしないで、走行している方が多い状況となっております。なお、この管理用道路は国土交通省常陸河川工事事務所が管理しておりまして、一般車両の通行は制限されますけれども、自転車については自由に走行してもよいことになっております。

続きまして、道の駅ひたちおおたとの連携によるさらなる活性化についてお答えいたします。

久慈川サイクリングコース管理運営協議会で運営している無料の自転車貸し出し場所が、日立市留町にございます。その近くには道の駅日立おさかなセンターがあり、また、本市の道の駅ひたちおおたもサイクリングコースの近くに設置されておりますので、サイクリングコースからそれぞれの道の駅ひたちおおたへ立ち寄っていただくための案内、誘導、そして安全面を含め、道の駅を活用した周遊コースの研究等、関係機関と協議を進めまして、地域の活性化につながる方策を検討してまいります。

○益子慎哉議長 建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 県道166号線の整備について。

1点目の国道349号につなげる当面の取り組みについて。2点目の住民の安全対策について。この両ご質問は関連していると思われますので、一括してお答えさせていただきます。

県道166号線一般県道和田上河合線でございますが、当県道につきましては、これまで県政要望等におきまして取り上げさせていただいておりますが、現在のところは県からは国道349号バイパス4車線化の後、地域全体の交通量やその流れを注視しながら対応を検討したい旨でございます。

当市といたしましては、幸久橋が通行どめになっていることから、水府、金砂郷方面から水戸方面に向かう交通の円滑な誘導を図るためには、幸久小学校前と道の駅の南側市道1051号

線とを結び、ＪＲを跨線橋で通過する新たなルートの構築を行うべきとの認識で調査、調整を進めているところでございます。ただし、この新たなルートの構築には、ＪＲとの協議などの課題もあり、短期的に効果を出すことは難しいものと思われます。市としましては、この新ルートの事業化に向けた準備、協議を県・ＪＲを始めとした関係機関に行うとともに、ただいまの議員からのご意見も十分に尊重し、実体の交通量やその流れに沿った当面の対応もあわせて検討していきたいと思います。

次に、２点目の住民の安全対策のご質問でございます。先ほどの交通事情の影響から国道３４９号の現道とバイパスの両国道間に位置する下河合町の住宅地内に朝夕一部の通過交通が流入してしまっている状況でございます。これまで、小学校、警察署、地元町会さんと協議を重ね、通学路については、通学時間帯の交通規制を行い、また、平成２６年度から順次狹隘区間の整備を進めるなど、安全確保に努めてまいった結果、一定の効果は見られるものの、当対策のみでは根本的な解決は難しい状況になってきているとも思われます。

このような状況もあわせて考慮しますと、内容的には１点目のご質問と重複しますが、県道１６６号線であります和田上河合線における新ルートの構築を進め、当面の交通対策の検討もあわせて進めたいと考える次第でございます。

○益子慎哉議長 森山議員。

〔１番 森山一政議員 質問者席へ〕

○１番（森山一政議員） 各項目ごとのご答弁をいただきましてありがとうございます。

それでは、２回目の質問をさせていただきます。

大項目１の（１）道の駅について、再質問をいたします。①来場者数ですが、８月には１００万人を達成しましたが、本年９月以降の売り上げと来場者数の状況について伺いたいします。

○益子慎哉議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 道の駅ひたちおおたの９月以降の状況でございますが、９月は売上高が約７，７００万円、レジ通過者が約８万人。１０月は特に土日曜日に台風や雨が多かったことなどもございまして、売上高が約６，２００万円、レジ通過者が約６万７，０００人。１１月は売上高が約７，５００万円、レジ通過者が約８万人となっております。

○益子慎哉議長 森山議員。

○１番（森山一政議員） ありがとうございます。数において、あと、売り上げ等理解いたしました。また、オリジナリティの新商品の開発をしていること、高付加価値を付けるために支援制度があり、開発していることがわかりました。この道の駅ひたちおおたに来たら、このようなものがある。そう思う商品の開発が必要だと思います。例えば、龍ヶ崎市のコロケとか、宇都宮の餃子などインパクトがある商品の開発も必要だと考えています。考えていることがあれば伺いたいします。

○益子慎哉議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 インパクトのある新たな商品開発につきましては、非常に重要であると考えておりまして、議員ご発言のとおり、町おこしの要素も高いことから、道の駅のみならず、

市観光物産協会や市商工などとも連携し取り組んでいく必要があるものと考えてございます。

○益子慎哉議長 森山議員。

○1番（森山一政議員） 内容を理解いたしました。

次、②改善、工夫についての質問ですが、業者さんが店舗を構えているところは6時前に閉店しているように見受けられます。レストランは独自に経営しているので、金曜、土曜日などは独自性を持ち、少し長く営業していれば、お客様も関心を持つのではないかと思います。ブログなどの投稿を見ていると、「何時ごろまで営業をしているのかよくわからない」という意見があるようです。ひと目でわかるようにすればよいのにと考えておりますが、この点についてご所見をお伺いいたします。

○益子慎哉議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 営業時間の周知につきましては、再度周知徹底をするよう指導してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 森山議員。

○1番（森山一政議員） 内容理解いたしました。よろしくお願いします。

③いろいろと考えたイベントをしていることがよくわかり、努力しているなど感じておりますが、オープン当初ビヤガーデンやお月見の会等をしておりました。なぜか単発で終了し、寂しく感じております。

この時期にはこのイベント、この季節にはこのイベントが開催していると認識を持ち、楽しみにできることが大事だと思います。地域の人々の憩いの場づくりにはもってこいの企画だったような気がします。地域の人々が集まり、ほかから来る方々も集まり、楽しめる継続的に行われていく企画を考えてもらいたいと思いますが、この件についてご所見をお伺いいたします。

○益子慎哉議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 議員ご発言のとおり、市民の皆様に道の駅ひたちおおたに親しみを持っていただき、気軽に集える交流の場となることが重要でありますことから、今後とも季節や旬などに応じた魅力ある恒例あるいは継続的なイベントの企画を運営主体と連携し、取り組んでまいります。

○益子慎哉議長 森山議員。

○1番（森山一政議員） ありがとうございます。大項目1について理解いたしました。よろしくお願いします。

それでは、大項目2の国土交通省による自動運転サービス実証実験についてですが、実験の検証を分析し、最終的には来年夏ごろまでに国土交通省において、取りまとめがされると言っていました。公募型で選ばれたところはビジネスモデルとして高い実現性が期待できる場所となっているようですので、近未来のシステムが現実的になるように今後に期待したいと思います。

大項目2については、理解いたしました。

それでは、第3項目、3の久慈川サイクリングコースについてですが、現在は3自治体が負担をして管理している。洪水等によりコースに堆積した土砂等の撤去、草刈等の維持管理を行って

いるということで、現在は堤防の高い舗装された天端の景色のよい道路をサイクリングに使っているとのことですので、わかりました。サイクリングをしている人が道の駅を利用してくれる方法として、関係機関で話をして調査研究を進めるとのことですので、よろしくお願いいたします。

項目４の県道１６６号線和田上河合線について、国道３４９号バイパスまでにつなげる長期の考え方はわかりました。ただ、経費もかかり、年数もかかり、線路の上に橋を架ける跨線橋は莫大な経費もかかると思います。当面の課題といたしましては、県道１６６号線と市道１０５１号線と旧国道３４９号のアクセス道路整備を考えてもらい、安全対策や大型トラック等がスムーズに流れるように既存の道路整備も進めていただきますよう要望いたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○益子慎哉議長 次、８番平山晶邦議員の発言を許します。８番平山晶邦議員。

〔８番 平山晶邦議員 登壇〕

○８番（平山晶邦議員） ８番平山晶邦です。通告に従いまして、一般質問を行います。

東京などへ行きますと、人の多さと活力に圧倒されます。東京を中心とした首都圏と地方との格差をしみじみ考えさせられます。日本経済は東証一部企業の利益が最高益を出しているそうあります。大企業の内部留保は約４００兆円になり、株価も２万２,０００円台を維持して景気はよいとされています。

しかし、地方経済と実体経済との乖離は以前より進んでいるように感じます。重厚長大産業からイノベーション産業への業態変化は、私たちの想像を超えるスピードで進んでいると思います。このようなスピード感ある社会環境の中で、私たちの住む常陸太田市がこれからも持続可能な町であるためには、どのようにしていかなければならないのかと私自身深く考えさせられています。

以上のことを申し上げ一般質問に入ります。

私は９月議会でも申し上げましたように、本市の子育て支援策を評価しております。また、一方で、町が持つ地域力を上げることも必要であると申し上げました。地域力を理解するには近隣においても、なぜ那珂市は５万３,０００人を超える人口を維持できているのか。東海村は年々人口が増加して３万８,０００人に近い人口になったのかをただ地政学上の有利さだけではないと思います。地域力を知る上で、これらの近隣の状況を研究、分析することも大切なことではないかと考えます。

本年７月に私の上利員町の同窓生が仕事をリタイアしたことを契機にご夫婦で東京多摩市に越していきました。家も田んぼもある長男でしたが、ご家族の事情はあるかもしれませんが、彼がまだ元気なうちに新たな地で生活していきたいとしたわけです。引っ越す１週間前に聞いたときには、私自身びっくりし、よく決断できたなという思いを持ちました。そのとき話を聞き、地域力がなくては、高齢者さえこの地に引きとめられないのではないかと考えました。

そこで、第１の質問として、少子化・人口減少対策について質問をいたします。

平成２４年から「子育て上手常陸太田市」のＰＲを開始して、各種支援策を実施、平成２７年には少子化・人口減少対策アクションプランを策定して、一層の事業支援を拡大して現在に至っています。

市長のご挨拶などにもあるように、人口の社会動態もよい方向に向いています。しかし、市民の方々からは「子育て支援施策は旧常陸太田地区だけではないか」とか、「金砂郷・水府・里美と太田とは地区別の格差がある」とか、「現在住んでいる市民のための施策も大切ではないか」「生活道路の整備などの利便性を高めることが定住促進につながるのではないか」という話をよく聞きます。まだまだ少子化・人口減少対策アクションプランを市民と共有している状況ではないとの思いを持ちました。本当の意味で市民と共有することが大切ではないかと思います。

そこで、1点目として、少子化・人口減少対策を行ってきた以来の実績についてお伺いをいたします。

次に、2点目として、今までにどのくらいの予算をかけてきているのかについてお伺いをいたします。

3点目として、多くの事業を進める上での課題はどのように考えているのかについてお伺いをいたします。

以上が第1の質問です。

第2の質問として、第3セクターの経営について質問をいたします。

私は平成28年の3月、6月、9月議会一般質問で、株式会社水府振興公社、一般財団法人里美ふるさと振興公社の経営を中心に市が出資している第3セクターの経営問題を質問してまいりました。縦割りの中で、市が経営の総括管理ができていないことが問題であると指摘をいたしました。現在は、市組織の中で、総務課に経営の一元管理するべく担当を配置して、第3セクターの経営状況が把握できるようになっていると思います。

本市の第3セクターは、道の駅ひたちおおたを経営する常陸太田産業振興株式会社、竜神大吊橋などを管理する株式会社水府振興公社、プラトーさとみなどを管理する一般財団法人里美ふるさと振興公社があります。総括管理をできるような仕組みになってからの経営改善や事業改善がどのように進捗しているのかを伺いたいのであります。

そこで、1点目として、本年9月末までの上半期の第3セクターの経営状況をお伺いをいたします。

2点目として、市と第3セクターとの経営協議はどのような仕組みで行っているのかをお伺いをいたします。

3点目として、下期に向かつての各団体の課題と取り組み状況についてお伺いをいたします。

以上で私の1回目の質問といたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

〔綿引誠二政策企画部長 登壇〕

○綿引誠二政策企画部長 少子化・人口減少対策についてのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、いち早く少子化・人口減少の状況に危機感を抱きまして、その対策に当たりまして平成21年度に庁内プロジェクトを立ち上げまして、翌平成22年度から多くの施策を実施しております。施策の主なものを申し上げますと、平成22年度から結婚相談センター「YOU愛ネット」を設置し、市内での結婚を推進するとともに、新婚家庭家賃助成事業を開始いた

しまして、新婚世帯の経済的支援及び本市への転入を促し、さらには平成25年度からは住宅取得促進助成事業を実施いたしまして、子育て世代の本市への定住を促しているところでございます。なお、こうした施策を広く資するため、「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズとするPR事業など展開しているところでございます。

このように、本市では他市に先駆けまして少子化対策に取り組んでまいりましたが、さらに平成27年度には少子化・人口減少対策アクションプランを策定いたしまして、目標値を定めて全ての施策を総合的にかつ計画的に進めることとしておりまして、新たに子どもの夜間診療などを始め、切れ目のない子育て支援対策に取り組んでいるところでございます。

主な施策の事業開始年度から本年10月までの実績について申し上げますと、結婚相談センター「YOU愛ネット」事業においては、平成22年度の設置以来、現在までに116組が成婚に至っております。新婚家庭家賃助成事業につきましては、平成22年度から現在までに544件の申請がございまして、対象となりました世帯人数、1,188人のうち575人の方々が市外から転入している状況にございます。住宅取得促進助成事業につきましては、平成25年度から現在までに515件の申請がございまして、対象となりました世帯人数1,911人のうち689人の方々が市外から転入している状況にございます。

また、PR事業といたしましては、これらの施策を掲載いたしました「子育て上手常陸太田」のポスターやパンフレットの作成のほか、JR常磐線特急列車内での電光掲示板、さらにはJR水戸駅構内のアドビジョンなどを活用しまして、広く周知に努めているところでございます。

続きまして、今までどのくらいの予算をかけてきているのかというご質問にお答えいたします。

ただいま申し上げました事業ごとに決算額で申し上げますと、結婚推進事業につきましては、YOU愛ネットの人件費や交流会などの開催経費などを含めまして、平成28年度までの7年間で3,606万3,000円。新婚家庭家賃助成事業につきましては、平成28年度までの7年間の助成額の合計は2億2,966万9,000円。住宅取得促進助成事業につきましては、平成25年度から平成28年度までの4年間で8,570万円を助成しているところでございます。PR事業につきましては、平成28年度以降は広報戦略事業といたしまして、観光等も含めた広報も行っておりますが、平成24年度から平成28年度までの5年間の合計額は909万5,000円となっております。

これらの事業の総額を申し上げますと、約3億6,000万円となっております。このうち新婚家庭家賃助成事業と住宅取得促進助成事業につきましては、財源といたしまして、国の社会資本整備総合交付金を活用しておりまして、全体の3分の1に当たります約1億2,000万円を充当しているところでございます。

これらの施策の成果を少子化・人口減少対策アクションプランで設定いたしました人口目標値で見ますと、平成28年4月1日現在では、目標値を5万1,650人と定めまして、これに対し5万1,823人で173人上回ってございましたが、平成29年4月1日現在では、目標値5万1,050人に対しまして、5万1,000人ちょうどで50人下回っている状況にございます。

当市は高齢化率が高く、自然動態による人口減少が進んでおりますが、社会動態を見てみます

と、昨年の４月から１０月までの転入者５４３人に対し転出者は７３５人で、１９２人の転出超過でしたが、本年度は転入者が現在のところ６１０人、転出者は６６５人で昨年同時期と比較いたしまして、転入者は６７名増加いたしまして、転出者も７０人減少しているところがございます。現在のところ、５５人の転出超過状態にとどまっている状況にございまして、施策の効果が少しずつではございますが、あらわれてきているものと考えております。

最後に、事業を進める上での課題とその対応についてお答えいたします。

これまでの助成事業の状況を見ますと、新婚家庭家賃助成事業申請者の９３％及び住宅取得促進助成事業申請者の８２％の方々が常陸太田地区への居住となっております。やはり買い物環境などの生活基盤が充実し、市外への通勤、通学の利便性の高い市の南部地域への人口が集まる傾向が見受けられまして、市内の他地域との差はあらわれている状況ではございます。

この地域間の差の解消に向けましては、各地域に存在します空き家等を活用した居住場所の提供を進めるとともに、生活道路などのインフラや市内各所での居住環境の整備を強力に進めまして、利便性の向上を図ることなどによりまして格差の解消に努めてまいりたいと考えております。

また、定住促進に向けまして「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズとしてＰＲに努めているところでございますが、さらなる周知が必要と考えてございます。そのため、効果的な広報媒体及びさらなるメディアの活用を図るとともに、子育て上手常陸太田推進隊の皆様などの協力をいただきながら、市内外に向けた施策の浸透を図ってまいりたいと考えております。

少子化・人口減少対策アクションプランに掲げます人口５万人、出生数３００人の目標達成に向けまして、今後におきましても、全ての施策が少子化・人口減少対策に通じるとの認識のもと、全庁一丸となり取り組んでまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 総務部長。

〔加瀬智明総務部長 登壇〕

○加瀬智明総務部長 第３セクターの経営についてのご質問にお答えをいたします。

１点目の本年９月までの上半期の経営状況についてのご質問にお答えをいたします。

始めに、常陸太田産業振興株式会社の本年９月までの経営状況につきましては、売上と収入が５,２０７万４,０００円、売上原価並びに販売費及び一般管理費等の費用が５,１９５万８,０００円で差し引き１１万６,０００円の黒字となっております。

水府振興公社につきましては、収入が９,７８４万１,０００円、費用が９,１９６万９,０００円で差し引き５８７万２,０００円の黒字になってございます。

里美ふるさと振興公社につきましては、収入が１億４,０５３万３,０００円、費用が１億７,２５０万円で差し引き３,１９６万７,０００円の赤字になってございます。

前年度上半期と比較いたしますと、収入が６２４万５,０００円の減、費用が２７４万８,０００円の減で差し引き赤字額が前年度より３４９万７,０００円の増という状況でございます。

なお、里美ふるさと振興公社の赤字額が増加をした原因といたしましては、「ぬく森の湯」におきまして、入湯税の修正申告やそれに伴います延滞金、合わせまして１,５４０万円を費用化したこと。また、本来、社会保険に入るべき嘱託職員、パート職員を新たに社会保険に加入をさ

せたことから200万円の負担が生じたこと、さらに各施設への入り込み客が減少をしていることが挙げられます。このことから新たに1,000万円の借り入れをすることにより、当面の支払いに対応をしている状況でございます。

次に、2点目の市と第3セクターとの経営協議はどのような仕組みで行うのかのご質問にお答えをいたします。

市の定める指定管理者制度モニタリングマニュアルに基づきまして、毎月各施設から所管部署へ利用状況等の報告がなされておりますほか、常陸太田産業振興株式会社につきましては、月次の打ち合わせを行うとともに、今年度から新たに各第3セクターに担当職員を配置し、経営や運営について課題や疑問等が生じた場合には、その都度、現場に出向き協議するなど連携を密にしているところでございます。

さらに、里美ふるさと振興公社につきましては、経営健全化計画に基づき、4四半期ごとに公社の収支状況や経営の進捗状況について報告を受け、これにより経営の健全化を進めておるところでございます。

次に、3点目の本年下期に向かっての課題と取り組み状況についてのご質問にお答えをいたします。常陸太田産業振興株式会社につきましては、さらなる利益の確保に向けまして、レストランや施設管理の作業内容の見直しなどによる人件費の適正配分や光熱水費の節約、売上原価の適正化などに取り組んでいくこととしております。

また、道の駅ひたちおおたの駅長が年度途中におきまして退職をいたしましたことに伴い、新たな駅長の人選という課題に対し、下期に向けて対応をまいります。引き続き指定管理者でございます常陸太田産業振興株式会社と連携を密にし、道の駅ひたちおおたの魅力向上や誘客促進に取り組むとともに、健全な経営が図られるよう随時協議をまいります。

水府振興公社につきましては、12月から来年3月まで「そばハウス龍亭」からカフェへのリニューアル工事の実施のため、水府観光物産館が休館をすることや水府物産センターの2階テラスの全面改修、ソバ加工場の設置や1階売店奥に授乳室及び多目的トイレを設置する工事が行われることから売り上げの減少が見込まれますが、工事の影響を最小限にとどめられるよう努めてまいります。

また、施設や部門ごとにグループ化をして改善策の提案などができる体制を整備したことにより、週1回の社員会議、月1回のパート主任会議を開催をし、部門ごとの課題や今後の取り組みについて話し合いをし、職員一丸となって経営改善に努めているところでございます。

里美ふるさと振興公社につきましては、飼料用米の生産に取り組んでいるふるさとファームにおいて、1,000万円程度の交付金による収益増が見込めるものの、「ぬく森の湯」において、これまで入浴料に計上していた金額の一部を入湯税に計上がえをしたこと。また、里美斎場における告別式の簡素化などにより売り上げの減少が見込まれております。

決算時点におきまして、中間決算と同額程度の赤字が想定をされておりますため、急遽、昨年度策定をいたしました経営健全化計画の見直しに着手をし、新たな対応策を検討しているところでございます。

最後になりますが、経営の立て直しが急務となっております里美ふるさと振興公社につきましては、総務課を中心といたしました経営健全化検討委員会を昨年度に組織をし、策定をいたしました健全化計画に基づき、現在、経営健全化に努めているところでございますが、常陸太田産業振興株式会社及び水府振興公社につきましても、総務課において経営分析等を行うなど、総括的に管理をし、所管課や第3セクター担当職員との連携を密にしながら、第3セクターの経営安定化に向け、市としての関与を強めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 平山議員。

〔8番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○8番（平山晶邦議員） 2回目の質問をいたします。第1の質問の少子化・人口減少対策については、1点目の実績について、新婚家庭家賃助成事業に544件の申請があったと、そして1,188人もこの対象となったということでございます。しかし、その中で市外からの転入ということになりますと、575人ということは、約50%強の方が市内から転入しているという状況、また、住宅取得の促進助成事業につきましては、515件の申請があり、世帯人数が1,911人ですけれども、そのうち689人の市外と申しますと、約35%ぐらいに当たるんでしょうか。市外からは35%という形で、まだまだ市外から本市を目指して来ていただく方をぜひとも増やしていただきたいというふうなことを思います。

この1点目に関しては理解をいたしました。

2点目の今までの予算についても、約総額3億6,000万円近くの予算を使って、この少子化・人口減少対策に取り組んできたということも理解をいたしました。

3点目の事業を進める上での課題については、ご答弁にあったように、常陸太田地区と他地域との格差があらわれているということの認識がされていること。また、地域間格差の解消に向けて、努めていきたいという趣旨について理解をいたしました。ぜひ、その地域間格差、常陸太田の中での地域間格差の解消に向けては取り組んでいただきたいと。そして、そのためには、道路の整備などのインフラや居住環境の整備を進めて利便性の向上をぜひとも図っていただきたい。そうしませんと、何か若者だけに焦点が当たっていても、高齢者が地方で住みにくくなってしまうのでは、先ほど申し上げましたように、高齢者の方が外へ出ていってしまうという状況もございますので、ぜひよろしくお願いをいたします。理解をいたしました。

そしてまた、ここで1つ伺いたいことは、社会動態の現状を知る上で、転入や転出する際にアンケートなどを取って、そういうことをしているのかどうか。そして内容、動機などを分析して、少子化・人口減少対策に現在生かしているのかどうかについて伺います。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、社会動態の現状把握のためのアンケートでございますが、こちらは平成23年度より転入転出の届け出をされた方に対しまして、市民課の窓口においてアンケートを実施しているところでございます。この目的といたしましては、当然転入転出をする際の目的についてアンケートを行っているわけございまして、その理由として大きなものにつきましては、就職や転勤など

の勤務地が変わるような場合とか、さらには結婚を機にといったもので転入とか転出が行われている状況でございます。こういった状況を捉えまして、先ほど申し上げましたように道路などのインフラ整備、さらには結婚する新婚家庭に対する家賃助成などの経済的支援、こういったものを現在行っているところでございます。今後におきましても、この実態の把握に努めまして、より効果的な施策を展開してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） 理解をいたしました。私は、前段で申し上げましたように、町が持っている地域力が上がりませんと絶対的に少子化・人口減少対策の効果は出ないと考えております。常陸太田市の中での格差解消などに努めながら、ぜひとも、今後とも市民と事業の共有化を図り、事業の推進をよろしくお願いをいたします。

次に、第2の質問の第3セクターの経営について伺います。

1点目の上半期の経営状況は常陸太田産業振興株式会社が11万円の黒字、水府振興公社が587万円の黒字、里美ふるさと振興公社が3,196万円の赤字であるということは理解をいたしました。そしてまた、里美ふるさと振興公社は今までの負の整理をしている中での上期の経営状況であることも理解をいたしましたが、心配な点が1つございます。里美ふるさと振興公社は28年度決算の中で約3,000万円の短期借入れをしているというふうに思います。先ほど入湯税や社会保険等の加入で、新たに1,000万円の借入れを予定しているとのことですが、里美ふるさと振興公社の下期のキャッシュフローは問題ないのかについて伺います。

○益子慎哉議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 里美ふるさと振興公社の下期のキャッシュフローにつきましては、現金、預金等の流動資産が年々減少をしておりますことから、公社運営に当たっての最大の課題であることは認識をいたしております。現在の収支状況から判断をいたしましても、極めて厳しい状況にありますことから、今年度末におきましては、新たな資金調達の手段などを検討する必要性があると考えております。

○益子慎哉議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） 私もここは新たな資金調達の方法をぜひ考えまさんと、決算に向かって大変厳しい状況を迎えるのではないかなというふうに考えておりますので、新たな資金調達の方法に関してよろしくお願いをいたします。

次に、里美ふるさと振興公社は今年度途中で経営者である理事さん方が変わったわけですが、以前の理事を務めていた方々や現在の理事を務めている方々はこの里美ふるさと振興公社がこのような状況であることは理解をしているのかどうか伺います。

○益子慎哉議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 以前の理事の皆様には、公社の財政がひっ迫をしたことにより、経営健全化計画を作るに至った経過におきまして認識をいただいております。現在の理事の皆様につきましても、計画の進捗状況の報告をしております。ご理解をいただいているものと認識をいたしております。

○益子慎哉議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） 理解をいたしました。

2点目の第3セクターとの経営協議のあり方については理解をしたのですが、この中でも1つお伺いしておきます。

平成28年度の第1回の定例議会での私の第3セクターの質問に対して、そのご答弁で、市内の指定管理において健全経営がなされている施設との比較を行うというご答弁がございました。金砂郷地区でJA常陸が「金砂の湯」や「そば工房」、直売所の「こめ工房」など指定管理を受けて経営をしております。JA常陸には、市からの指定管理料は一切払われておりません。JA常陸のリスクで経営をしています。市内にそのような施設運営を行っている事業者がいるのですから、指定管理を受けている団体のそれぞれのよいところの経営方法などを学ぶべきであると考えますが、そういう28年度にご答弁があった比較や、そして研究なんかを現在行っているのかについて伺います。

○益子慎哉議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 指定管理者に関する研修等につきましては、過去の議会におきまして議員よりご質問をいただいておりますことは十分承知をいたしております。これまでは、各第3セクターの財務状況の洗い出し等を中心に行ってまいりました。今後は議員ご発言のありました類似施設の運営の比較や研修等を計画をしてみたいと考えております。

○益子慎哉議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） ぜひ、この下期に向かっては、そのような研究、研修ですか、そういうことを行っていただきたいと思います。理解をいたしました。

3点目の下期に向かっての課題と取り組みについては、常陸太田産業振興株式会社を経営している道の駅ひたちおおたの駅長さんが退職されましたが、その駅長人選は下期に対応していくということでございますから、理解をいたしました。水府振興公社、里美ふるさと振興公社は経営健全化が課題であるとの認識を持っていることが理解できました。ご答弁にあったように、第3セクターの経営安定化に向けて、ぜひとも、持続可能な施設であるよう取り組んでいただきたいと思います。

今回、私は少子化・人口減少対策についてと第3セクターの経営の質問をいたしました。この2つの問題は常陸太田市の将来に影響を及ぼして未来につながっていく問題であると考えています。少子化・人口減少対策で言えば、残念ではありますが、来年のこの12月議会を迎えるころは、本市は人口5万人を割って4万人台になっているのでしょうか。しかし、これからも東部地区の区画整理事業や新規住宅などの整備を含めて、さまざまな施策を考えているようでありますから、その施策効果に期待をしています。そしてまた、第3セクターの経営の問題は自主財源が乏しくなっていく本市の財政に影響する問題であります。市の関与を強めて、将来も安定した経営ができる施策であることを切に願っています。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○益子慎哉議長 次、10番菊池伸也議員の発言を許します。10番菊池伸也議員。

〔１０番 菊池伸也議員 登壇〕

○１０番（菊池伸也議員） １０番菊池伸也です。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、通告順に一般質問を行います。

最初に、子育て支援についてであります。

（１）の子育て及び幼児教育の環境整備について、４点お伺いいたします。

今年の４月から第６次総合計画前期基本計画がスタートをしております。町の将来像として「幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち 常陸太田～子育て上手その先へ さらなる魅力の創造～」を掲げております。まちづくりの理念や基本目標に快適な居住環境に少しでも近づけることの一翼を担っているのは、保育園、幼稚園、認定こども園であると言っても過言ではないと思います。すばらしい幼児教育を実践するとともに、働くお母さん方をしっかりとサポートしております。

そこで１点目として、現在における保育園・幼稚園・認定こども園の利用状況と幼児教育の環境等については、どのような現状なのかお伺いいたします。

２点目として、保育園・認定こども園において、働いている保育士の正職員と非常勤職員の割合とその働き方について違いはあるのかどうか、あるとすればどのような指示をされているのかお伺いいたします。

３点目として、保育士の非常勤職員の待遇及び契約更新時期の取り扱いについてお伺いいたします。

平成２８年度から保育園臨時職員から非常勤職員に移行をされているようでありますが、以前の臨時職員は半年ごとの契約で１年間勤務できる。ただし、３日間あけて別の職場に従事するとなっていました。非常勤職員に移行する場合には、１年ごとの契約で最大３年間勤務することができ。ただし、３カ月間あけなければならないということですが、現在働いている非常勤職員の皆さんにはさまざまな面において大変な不安や戸惑いがあるかと思います。常陸太田市に住んで、市内で働けることに魅力を感じ、本市の再重要課題である子育て支援の一翼を担うことができることに生きがいを持って、懸命に働いている皆さんだと思います。何らかの対応ができないものかどうかお伺いいたします。参考までに申し上げますと、近隣の市町村では、まだこのような取り扱いにはなっていないそうです。

４点目として、待機児童の現状と解消に向けた取り組みについてお伺いいたします。

６月定例会においての一般質問では、答弁の中で、保育士の数については各園とも基準に合った適正な配置をしている。また、少子化・人口減少対策アクションプラン及び第６次総合計画において「子育て上手その先へ さらなる魅力の創造」を掲げ、子育て支援を最重要課題とする本市において、保育環境の整備は最も優先的に進める施策であると認識していると述べられています。聞くとところによると、若いお母さん方で出産後１年が経過したので職場に復帰したいというような事情のある方がいるように聞いております。どのように利用希望者の情報を把握しているのか、また、待機児童の現状と解消の取り組みについてお伺いいたします。

続いて、２の公共交通についてお伺いいたします。

（１）新たな公共交通の利便性と改善点についてお伺いいたします。

昨年の１０月から新たな公共交通がスタートして既に１年が経過しております。毎年１０月に常陸太田市地域公共交通活性化協議会がＰＤＣＡサイクルの実行体制として開催されることになっておりますが、どのようなデータが指標として収集されたのか。また、常陸太田市地域公共交通活性化協議会の中で、改善点などの議論はあったのかどうかを含め３点お伺いいたします。

１点目として、スタートから１年が経過しての現状把握と改善点について。

２点目として、問題点の対応策の協議結果について。

３点目として、乗り合いタクシーの増便についてであります。３点目については、高齢者が非常に多いことから、バスの乗降が少し困難である方が多いのと山間地に住まわれている方が特に増便を望まれております。

以上の３点について、常陸太田市地域公共交通活性化協議会での問題提起はなかったのかどうかお伺いをいたします。

以上で１回目の質問を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔滑川裕保健福祉部長 登壇〕

○滑川裕保健福祉部長 保健福祉部関係の子育て支援にかかわる子育て及び教育環境の幼児教育の環境整備についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、現在の保育園などの利用状況と環境等でございますが、平成２９年１０月１日現在の入園の状況といたしましては、保育園につきましては、公立及び私立を合わせた８園で定員６９５名に対し７９８名、幼稚園につきましては、公立７園で定員８１０名に対し２９４名、認定こども園につきましては、公立１園で定員８０名に対し４１名となり、保育園及び認定こども園関係では定員７７５名に対し、８３９名の入園となっております。

また、これらの児童を受け入れる幼児教育の環境といたしましては、市内全部の保育園・幼稚園及び認定こども園において国の定める園舎の床面積、保育士等の配置基準に基づき適正な保育等を実施しているものでございます。

次に、２点目の公立保育園等における保育士の正職員と非常勤職員の割合及び働き方でございますが、公立４園の保育園における総職員数は８３名で、その内訳としては正職員２９名、非常勤職員５４名であり、非常勤職員の割合は６５．１％となっております。公立１園の認定保育園における総職員数は１３名で、その内訳としては正職員６名、非常勤職員７名であり、非常勤職員の割合は５３．８％となっております。また、公立保育園等における業務の分担による働き方でございますが、常勤となる正職員につきましては、園全体の保育を統括する園長及び主任保育士並びに各クラス担任の業務に当たっております。非常勤の職員につきましては、週５日勤務の方に加え、週２日から３日勤務、及び午前または午後の方などそれぞれの事情によりさまざまな勤務形態となるため、業務につきましては、本人の希望や経験年数などにもよりますが、正職員の補助を基本とした保育の業務を担っていただいている状況にございます。

３点目の非常勤職員にかかわる待遇及び契約更新時期の取り扱いでございますが、本市に勤務をいただいている非常勤の方々につきましては、保育士に限らず事務職などの方々においても、

県内の他市町村に先駆け、総務省通達に基づき改正がなされた常陸太田市非常勤職員等任用管理規定により、勤務期間及び契約更新時の取り扱いが法に従い適切に行われているものでございます。なお、近隣市町村においては、ひたちなか市が本市と同様の制度運用となっております。

続きまして、４点目の待機児童の現状と解消に向けた取り組みにお答えをいたします。

保育園等へ入園を希望する方の情報の把握でございますが、現在は入園を希望する方につきましては、福祉事務所内の子ども福祉課へ保育所等利用申込書の提出をいただいております。その際保育を必要とする事由として、就労、妊娠・出産、疾病・障害、求職活動等の状況を様式中に記入をいただくとともに、窓口においてその状況の確認をさせていただいております。

次に、市内の保育園等へ入園を希望する方の待機の現状といたしましては、１０月１日現在で１０名の方に待機をいただいている状況でございます。その他、育休明けの先の仕事に向け、入園を希望する方及び希望する保育園以外への入園を望まないなどの私的な理由による方につきましても、入園をお待ちいただいている状況でございます。本市における待機児童解消に向けた取り組み施策でございますが、公立関係ではのぞみ幼稚園が認定こども園として平成３０年４月の開園を目指し、本年１１月より改修工事に着手しております。

また、水府幼稚園とすいふ保育園につきましては、統合による認定こども園化を平成３０年４月より実施し、３１年４月の新園舎開園に向け、現在の山田小学校１階部分の改修を予定するものであり、平成２９年度中に設計を完了し、３０年度において工事施工を計画しております。これにより、平成３０年度においては、合わせて７５名の定員の拡大が図られるとともに、私立関係では、既存の太田さくら保育園において２０名の定員の拡大がなされることとなっており、平成３０年度における本市の保育園関係の定員枠といたしましては、現在の７７５名から９５名の拡大となり、８７０名を予定しているところでございます。

しかしながら、国においては幼児教育の無償化などが予定され、今後保育園等へ入園を希望する方については、ますます増大することが予想されることから本市の保育行政におきましても、今後とも関係機関等と連携した積極的な施設整備等に努める必要があるものと認識しているところでございます。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

〔綿引誠二政策企画部長 登壇〕

○綿引誠二政策企画部長 公共交通についての新たな公共交通利便性と改善点についてのご質問にお答えいたします。

始めに、スタートから１年が経過しての現状把握と改善についてでございますが、昨年１０月に再編を実施いたしました地域公共交通の状況につきましては、議員ご発言のとおり、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定に基づき、行政、交通事業者、市民の代表などで構成いたします法定協議会であります常陸太田市地域公共交通活性化協議会におきまして、ＰＤＣＡサイクルの実行により効果検証を行っているところでございます。効果検証に当たりましては、交通事業者から提供されます全路線の月別利用者数のデータや公共交通利用者に対するアンケート調査の結果等に基づきまして効果検証を行っているところでございます。

再編後１年を経過しての状況でございますが、第１次再編を行いました区域での昨年１０月から本年９月までの１年間の路線バス利用者数について申し上げますと、延べ２１万９,５３７人となっております。再編前の延べ１５万１,４２５人と比較しますと、８,１１２人の増加となっております。再編前に市民バス、患者輸送バス、スクールバスをご利用いただいていた方々の路線バス利用への移行が順調に進んでいるものと考えております。

しかしながら、再編により新たに運行を開始いたしました市街地循環線につきましては、昨年１０月から本年９月まで１年間の利用者数は延べ３,３２９人となっております。１便当りに換算いたしますと平均１.３人と低い利用にとどまっている状況にあります。また、アンケート調査等からの利用者の声といたしましては、再編により市街地を通過するなど買い物ニーズに合った運行に変更されたことで、「外出の機会が増えた」、さらには「運航便数が増えたことで外出するのに便利になった」、また「運賃が安くなって満足している」などの意見もいただいておりますが、一方ではお配りいたしました「公共交通マップがわかりづらい」「市街地循環線への乗り継ぎがわかりづらい」「バス停のアナウンスが間違っている」、再編によりバス停の位置が変更となり「目的地が遠くなった」など、見直しの検討を要するご意見もいただいております。随時対応できるものにおきましては、速やかに改善を図っているところでございますが、運行経路など国や交通事業者などとの調整が必要なものにつきましては、引き続き協議検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、問題点等の対応策の協議結果についてお答えいたします。

まず、利用者の方からわかりづらいとのご意見がありました公共交通マップでございますが、今後の路線バス運行の見直し、第２次再編でございますが、これに合わせまして、新たな、公共交通マップを作成いたしまして、バスの利用に際し、よりわかりやすくするとともに、新たな取り組みといたしまして、利用者個人の移動内容に合わせて乗降場所や乗車時間を記載いたしましたマイ時刻表を希望者に作成配付することとしておりまして、利用者の利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、利用者の方から「市街地循環線への乗り継ぎがわかりづらい」といったご意見もいただきましたので、実際に路線バスに乗っていただき、路線バスの便利さを実感していただくため、路線バスの利用が想定されます高齢者の方を中心といたしまして、本年の６月３０日と９月２９日の２回にわたりまして、路線バスを利用して市内スーパーでの買い物や道の駅での昼食を行程に入れました体験バスツアーを開催したところでございますが、大変好評でございましたことから、今後も引き続き実施してまいりたいと考えております。

また、路線バスのさらなる利用促進を図るためには、まず、路線バスの認知度を高める必要がありますことから、引き続き利用促進チラシの配布や各イベント会場におきましてバスの乗り方教室等を実施いたしまして、市民への継続的な利用促進に努めることとしております。また、バス停の設置でございますが、引き続き利用者の実態把握に努めまして、交通事業者等と調整を図り、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

最後に、乗り合いタクシーの増便についてお答えいたします。

乗り合いタクシーの運行につきましては、路線バスでは移動が困難な市民を対象としたアンケート調査から得られました平均的な買い物頻度を確保できる運行日、運行回数で現在運航しております。現在、常陸太田地区と水府地区が週1日、再編において患者輸送バスを乗り合いタクシーに移行しました金砂郷地区におきましては、週2日の運行となっております。

また、この乗り合いタクシーの運営に当たりましては、市内タクシー事業者との協議の上、協定を結びまして運行経費等を調整することで、1回300円の利用料金で運営をしているところでございます。運行の増便につきましては、利用者の声を伺いながら判断してまいりたいと考えておりますが、この運行区域につきましては、既存タクシー事業者の営業区域内でありますことから、事業者との協議も含め慎重に検討してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 菊池議員。

〔10番 菊池伸也議員 質問者席へ〕

○10番（菊池伸也議員） ただいまは、ご丁寧な答弁ありがとうございました。

それでは、2回目の質問を1点だけさせていただきます。

子育て支援の3番目の質問であります。保育士の非常勤職員の待遇及び契約更新時期の取り扱いについてでございますが、答弁の内容は、国のほうに基づくものということで理解をしましたが、3カ月もあけるといのは、条件のよい他の市町村に保育士が流れていってしまうような話も聞こえてきております。

保育士不足は、どの市町村においても共通の課題ではないかと思えます。この問題について、今後、国等での動きがあるのか再度ご質問いたします。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

○滑川裕保健福祉部長 今後国においては、平成32年度において、何らかの改正がなされる予定と聞いております。しかしながら、現在はその改正については、具体的な説明もなく、その内容の把握までは至っていない状況にございますけれども、具体的にになった段階においては、担当課において適正な改正、運用がなされ、説明を行うとしております。よろしくお願いします。

○益子慎哉議長 菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） ありがとうございます。ただいまのご答弁で理解をしましたが、3回目は要望をちょっとしておきたいと思えます。

きょうの読売新聞に「人づくり革命2兆円」ということで3歳児から5歳児までの幼児教育の無償化や待機児童ゼロを目指しての保育士確保、賃金の引き上げなどが大きく一面のトップに、これは読売新聞でありますけれども、載っておりました。

先ほど近隣の市町村のことを申し上げましたが、報酬もさまざまであります。大変すばらしいところもありますし、そういうことを、執行部においても、たまには調査をさせていただきたいと思っております。そして、働く保育士さんたちが安心して働けるような環境を作っていただくことを要望して、この質問は終わらせていただきます。

もう1点、ちょっと要望しておきたいと思えます。公共交通の中で乗り合いタクシーの増便のことではございますが、これは当初から、太田地区と水府地区は1回と金砂郷地区が2回ということ

で運行をしております。しかしながら、山間地におきましては、高齢化が進んでおりまして、先ほど活性化協議会の中でのデータについては、お聞きしませんでした。高齢化が進んで免許返納ということが多分かなりあるのではないかなと思っております。そういう方たちにとって、バスの路線に近い方はいいのですが、山間部のかなり高い所に住んでいたりする場合には、大変困っているような様子でありますし、増便を望んでいることは確かであります。今後、そういうことも実際に調査をされまして、できる限り利用者の声に応えていただけるよう要望しておきます。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。

○益子慎哉議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りはあすの本会議で行います。

以上で本日の議事は議了いたしました。次回は、あす定刻より本会議を開きます。本日は、これにて散会いたします。

午後２時５０分散会